

県からの情報提供

人口減少対策

[資料 1] (政策企画部) 人口減少対策の全体概要

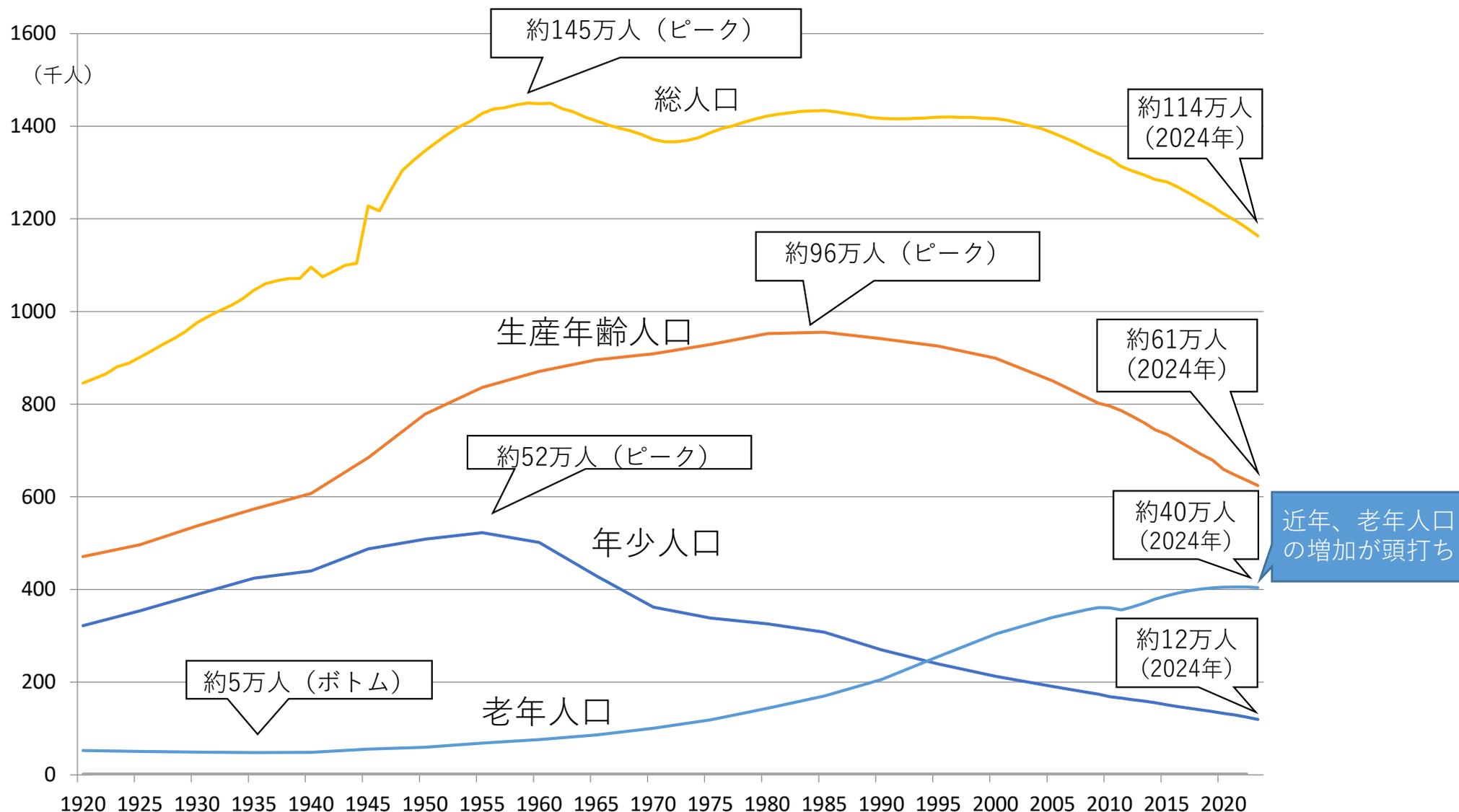
[資料 2 - 1] (商工観光労働部) 県の主要事業

[資料 2 - 2] (保健福祉部) 県の主要事業

[資料 2 - 3] (ふるさと振興部) 県の主要事業

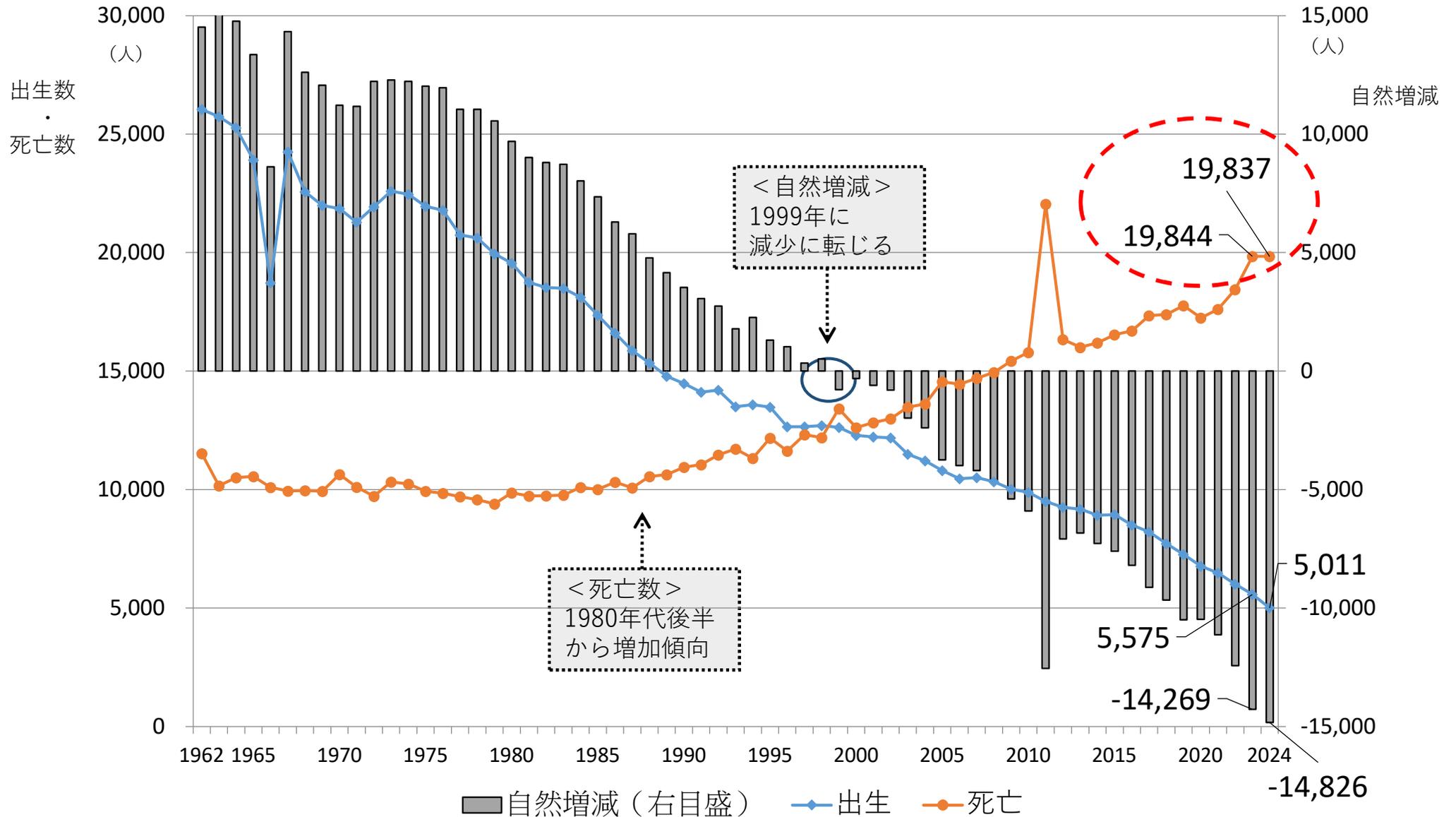
1 岩手県の人口の推移

- 本県の人口は、1960年代の約145万人がピーク
- 2000年代以降は減少傾向であり、2024年は約114万人



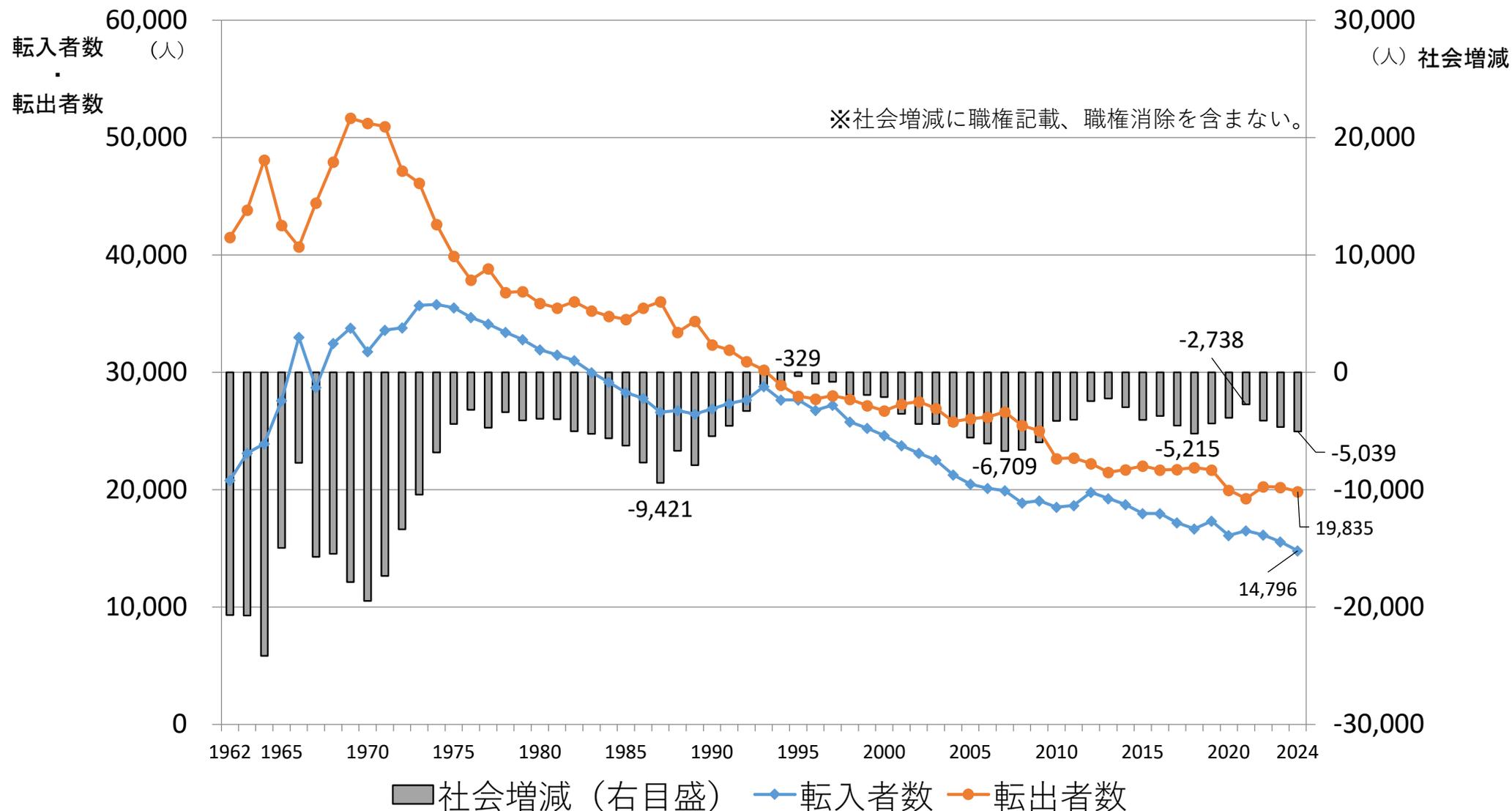
2 自然増減の推移

- 本県の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、1999年に減少に転じ、以降は減少数が拡大傾向



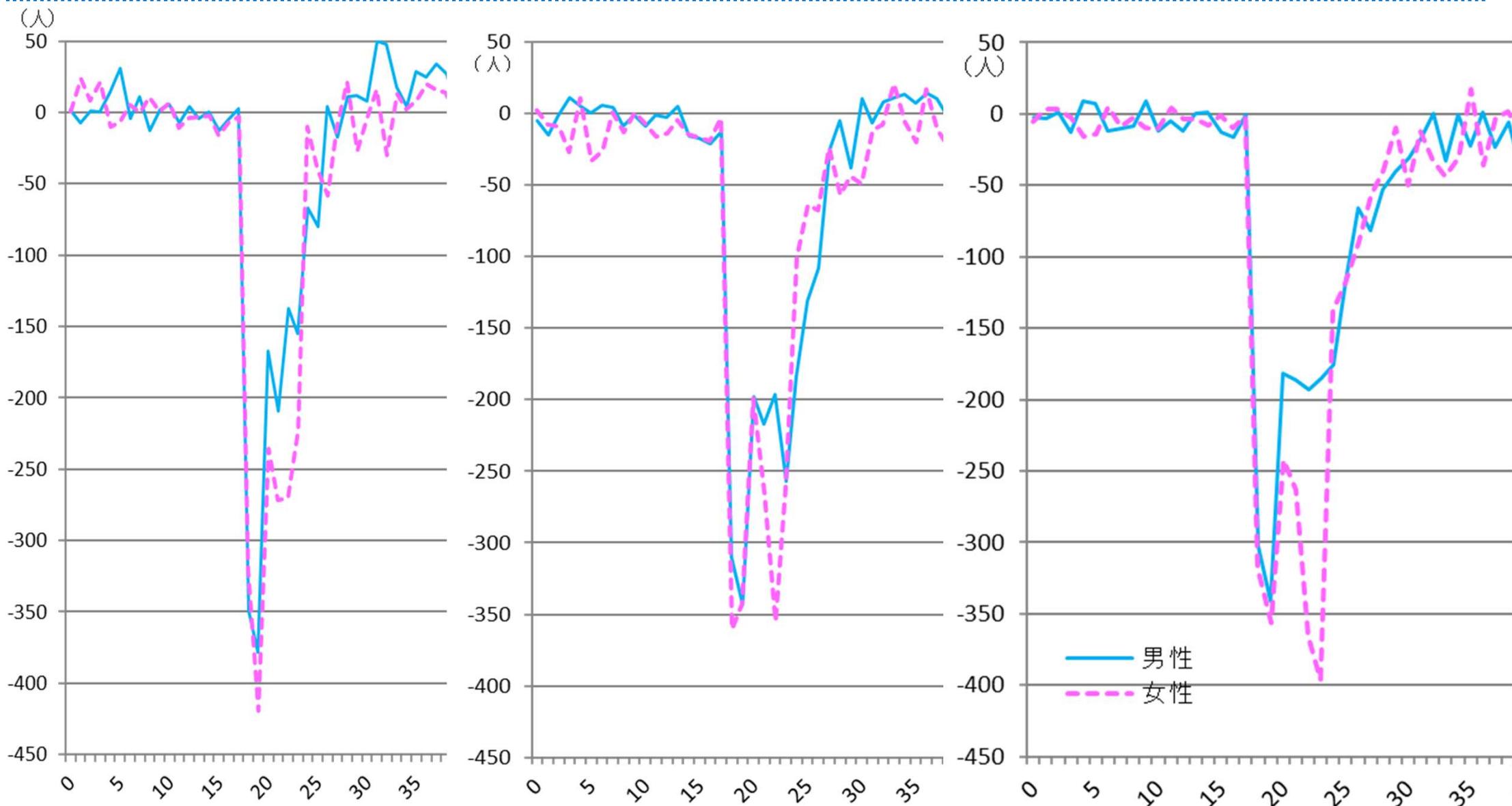
3-1 社会増減の推移

- ・ 本県の社会増減には、1960年代、1980年代後半、2000年代後半の3つの減少ピーク
- ・ 近年は、2018年の▲5,215人から2021年の▲2,738人まで、減少幅が縮小した時期があったが、2024年は▲5,039人



3-2 年齢別、男女別の社会増減（若年層）

- 本県の社会減は、就職、進学期の若年層の社会減が主な要因
- 20歳台前半では、男性に比べ女性の転出超過が多い傾向が継続



自然減・社会減対策

基本的な考え方

性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てや移住・定住など多様なライフステージに応じた支援を強化
令和7年度は、人口問題対策本部会議での議論を踏まえ、以下の方向性の下で少子化対策・社会減対策を展開

「施策の推進ポイント」

ジェンダーギャップの解消

少子化対策の強化の3つの柱

1 有配偶率の向上

＜出会いの機会の確保・創出＞

2 有配偶出生率の向上

＜全国トップレベルの子ども・子育て施策の展開＞

3 女性の社会減対策

＜雇用労働環境の改善と活躍できる環境の創出＞

＜プラスワン＞
広域振興局を
核とした市町村や
地域の状況に応じた
取組の強化

社会減対策の強化の3つの柱

1 多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上

＜誰もが働きやすく活躍できる職場環境づくり、海外輸出の促進などによる付加価値額の向上＞

2 いわてとのつながりの維持・強化

＜いわてでの“暮らし”や“働き”の応援と魅力発信＞

3 地域の価値や魅力の発信による交流人口・関係人口の拡大

＜地域の生活文化や自然環境を生かしたインバウンド観光等の拡大・交流の促進＞

ジェンダーギャップの解消に向けた施策の推進・展開方針について

【基本認識】

- ・ ジェンダーを問わず個人としての尊厳が重んぜられ、社会のあらゆる分野において個人としての能力を発揮する機会が確保され、人権が尊重されることは**基本的人権**のひとつ
- ・ **SDGs (持続可能な開発目標)**においても、「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性のエンパワーメントを達成することを目指す」ことを明示
- ・ 本県では、「**いわて県民計画 (2019~2028)**」や「**いわて男女共同参画プラン**」等に基づき取組を推進

【最近の動向】

- ・ 国では、「**地方創生 2.0 基本構想**」(R7年6月)における**基本姿勢・視点**として、「若者や女性にも選ばれる地域」を掲げ、**アンコンシャス・バイアス、ジェンダーギャップの是正・解消**に取り組む方向
- ・ 「**いわて未来づくり機構**」ラウンドテーブル(R7年1月)において、ジェンダーギャップの解消等を目指す「**若者・女性に『選ばれる岩手』宣言**」を採択。7月にはアンコンシャス・バイアスをテーマとした講演会を開催

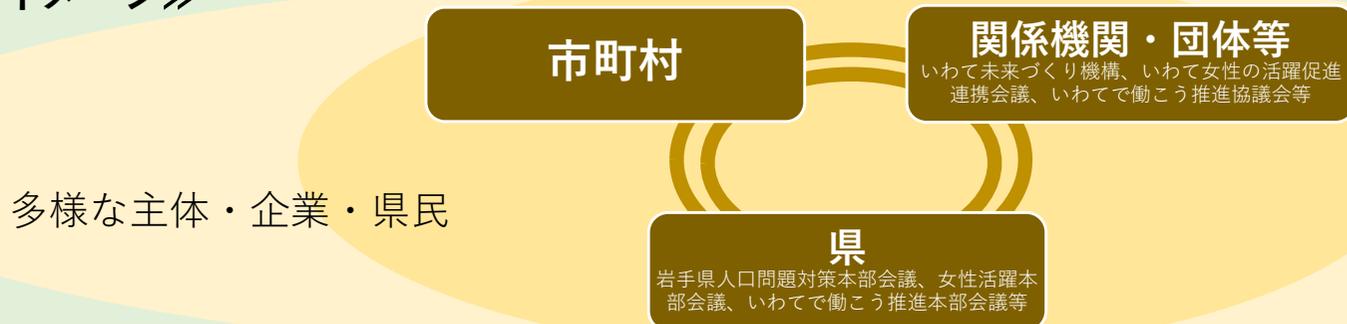
【施策の推進・展開方針】

- 第2期APにおいて人口減少対策に最優先で取り組む中で、若者・女性に選ばれるいわてに向けて「**ジェンダーギャップの解消**」について全庁を挙げて展開
- 「**いわて未来づくり機構**」や「**いわて女性の活躍促進連携会議**」、「**いわてで働こう推進協議会**」等における取組のほか、意識改革、行動変容を促すため、市町村、関係機関・団体等、多様な主体と連携を図りながら、広く機運醸成と取組の波及を促進

<第2期アクションプラン計画期間中に目指す姿>

多様な主体がそれぞれ ジェンダーギャップ解消の必要性を自分事として捉え、行動に移す

《取組の波及のイメージ》



ジェンダーギャップの解消に向けた取組 (主な担当部局)

エンパワメント

- ・女性のデジタル分野で即戦力として活躍できるスキル取得と就労の支援 (環境生活部)
- ・女性の起業支援 (商工労働観光部)
- ・農林水産業の女性グループの経営力・自主企画力の向上に向けた取組支援 (農林水産部)
- ・女性活躍推進のための社内キーパーソン養成とキャリア形成支援 (環境生活部)
- ・いわて女性活躍促進連携会議を通じた取組 (環境生活部、復興防災部、保健福祉部、商工労働観光部、農林水産部、県土整備部)

ジェンダー・バイアスの解消

取組支援

- ・男性の家事や育児への参画促進 (環境生活部)
- ・男女共同参画サポーターの養成 (環境生活部)
- ・働きやすい職場環境の整備 (商工労働観光部、環境生活部)
- ・従業員エンゲージメント向上 (商工労働観光部、環境生活部)
- ・リスクリング推進支援 (商工労働観光部)

意識啓発

・教育現場を通じたジェンダー平等の定着 (教育委員会)

- ・市町村の取組支援 (ふるさと振興部、広域振興局等)
- ・いわて未来づくり機構ラウンドテーブルにおける講演会、ディスカッションの実施 (政策企画部、環境生活部)
- ・ジェンダーギャップ解消に向けたフォーラムや地域毎の分科会の開催 (ふるさと振興部、広域振興局)
- ・「いわてグラフ」を通じた意識啓発と機運醸成 (政策企画部)

・「えるぼし」、「くるみん」、「いわて子育てにやさしい企業等」、「いわて女性活躍企業等」の認定・認証推進 (商工労働観光部、保健福祉部、環境生活部)

- ・若者のライフデザイン形成支援 (保健福祉部)
- ・外部専門人材を活用した講演等、地域・家庭における固定的性別役割分担意識解消に向けた啓発 (環境生活部)
- ・学校等への出前講座等、いわて男女共同参画センターによる取組促進 (環境生活部)
- ・経営者、管理者の意識改革 (環境生活部、商工労働観光部)
- ・男性社員の意識改革 (環境生活部、商工労働観光部)
- ・女性農林漁業者の活躍に関する情報発信、シンポジウム開催 (農林水産部)
- ・ものづくり企業や建設業のイメージアップ等の取組 (商工労働観光部、県土整備部)

地域・家庭

職場

県職員の取組

- ・職員の育児休業取得の促進等、働きやすい環境づくり
- ・女性職員のキャリア形成支援やマネジメント力向上

県の取組を
随時発信

多様な主体と連携した
オール岩手での推進

若者・女性に「選ばれる岩手」

「ジェンダーギャップの解消」関連事業

県民誰もが活躍できる環境づくりに向け、**ダイバーシティ（多様性）**や**インクルージョン（包摂性）**に富む社会を実現するため、「ジェンダーギャップの解消」に関する施策を強化し、分野横断で展開

主な事業

- | | | | |
|----------|--|---------|-----------|
| | ○ いわて家事・育児シェア普及推進事業費 | 3 百万円 | [環境生活部] |
| | ○ いわて男女共同参画プラン推進事業費 | 26 百万円 | [環境生活部] |
| | ○ ライフデザイン形成支援事業費 | 7 百万円 | [保健福祉部] |
| 拡 | ○ 未来のものづくり人材育成・地元定着促進事業費
新たに女子中高生等を対象に、ものづくり企業で活躍する女性社員等との意見交換を実施するなど、ジェンダーバイアスの解消を図りながら、ものづくり産業への進路選択や就職につなげる取組を推進 | 26 百万円 | [商工労働観光部] |
| 新 | ○ 固定的性別役割分担意識解消促進事業費
企業や地域等における固定的性別役割分担意識の解消に向け、外部専門人材による講演会や出張セミナーなどを開催 | 3 百万円 | [環境生活部] |
| 拡 | ○ 人口減少対応型関係人口推進事業費
新たに県北・沿岸地域で「人口減少対策フォーラム」を開催し、男女・世代・地域間のアンコンシャス・バイアスを解消する取組を実施 | 9 百万円 | [ふるさと振興部] |
| 拡 | ○ いわて女性活躍支援強化事業費
女性が働きやすい職場環境づくりを促進するため、いわて女性活躍企業等認定制度の普及や経営者向けセミナー開催のほか、新たに職場での女性活躍推進を牽引するキーパーソン養成セミナーを実施 | 5 百万円 | [環境生活部] |
| 拡 | ○ 魅力ある職場づくり推進事業費
ジェンダーギャップ解消の取組を促進し、若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の整備の促進を図るため、所定内労働時間の短縮や子育てしやすい環境整備等を実施（補助率：定額（新たに、3 区分以上の取組を実施する事業所は補助上限額を引き上げ）、補助対象：中小企業等） | 10 百万円 | [商工労働観光部] |
| 拡 | ○ いわて働き方改革加速化推進事業費
働き方改革の促進や生産性向上、ジェンダーギャップの解消等を推進するため、労働環境の整備と処遇改善に向けた取組を支援するとともに、若者や女性などに魅力ある職場環境づくりに向けて、新たに企業における従業員エンゲージメントを高める取組を支援 | 10 百万円 | [商工労働観光部] |
| 拡 | ○ 幸せ創る女性農林漁業者育成事業費
女性が働きやすい環境整備や女性グループの経営力・自主企画力向上に向けた取組などを支援するほか、新たにアンコンシャス・バイアスの解消に向けた若者との協働等による女性漁業者の情報発信等を実施 | 9 百万円 | [農林水産部] |
| | ○ 沿岸地域基幹産業人材確保支援事業費
水産加工事業者が実施する女性が働きやすい職場環境の整備等に要する経費の一部を補助する市町村を支援（補助率：定額、補助対象：市町村） | 28 百万円 | [復興防災部] |
| | ○ いわて女性デジタル人材育成プロジェクト事業費 | 16 百万円 | [環境生活部] |
| | ○ 女性のためのつながりサポート事業費 | 15 百万円 | [環境生活部] |
| | ○ いわてで働こう推進協議会管理運営費 | 0.4 百万円 | [商工労働観光部] |

岩手県のジェンダー・ギャップ指数（2025）

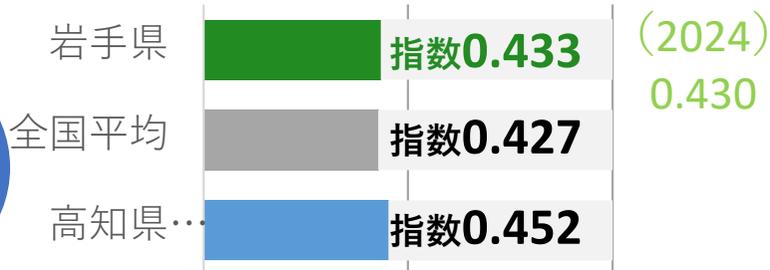
【ジェンダーギャップ指数とは】

都道府県別の男女平等の度合いを可視化するため、世界経済フォーラムに準じた手法で統計処理した指数で、「政治」「行政」「教育」「経済」の4分野について、2022年から毎年国際女性デー（3月8日）に公表されている。

指数が「1」に近づくほど、男女平等となり、指数を通じて地域課題を明らかにし、地域から日本のジェンダー平等を底上げすることを目指している。

経済

10位

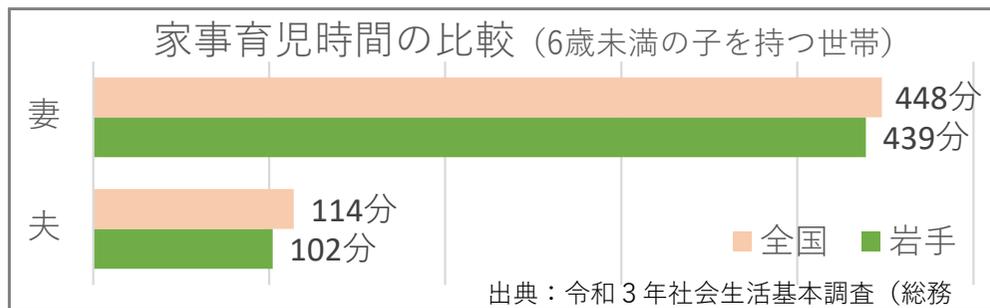


◆ フルタイムで働く女性の賃金が伸びているほか、女性のフルタイム率も比較的高い順位を保っています。

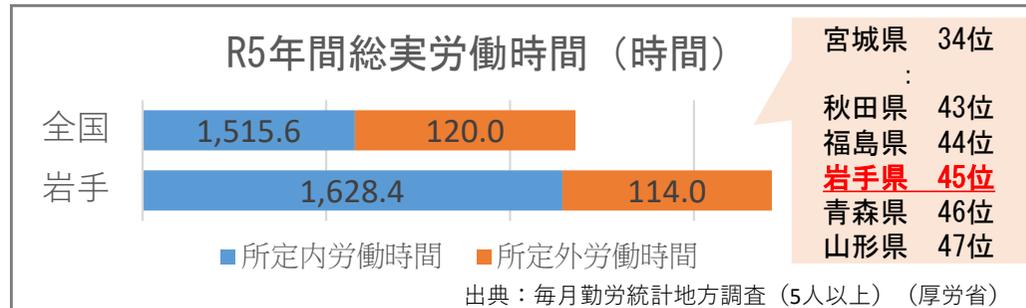
- 就業率の男女差・・・29位 (0.765)
- フルタイム従事者の男女比・・・12位 (0.711)
- フルタイム従事者の賃金格差・・・2位 (0.803)
- 共働き家庭の家事・育児時間の格差・・・8位 (0.225)
- 企業や法人の役員・管理職・・・30位 (0.166)
- 社長数・・・34位 (0.146)
- 農協・漁協役員・・・35位 (0.056)

（参考）本県の女性を取り巻く状況

○妻の家事・育児時間は夫の4倍超



○岩手県の年間総実労働時間は全国45位（全国平均+106.8時間）



【岩手県の強みと課題（経済分野以外）】

- ◆ 政治分野
女性議員の増加や女性ゼロ議会の解消が課題です。
- ◆ 行政分野
県庁の男性の育休取得率が高く、格差が縮小しています。
- ◆ 教育分野
女性の4年制大学進学率が向上、高校でも女性校長の登用が進んでいます。

行政



- 都道府県職員の管理職・・・40位 (0.110)
※教育委員会事務局を除く。
- 都道府県の審議会委員・・・35位 (0.485)
※防災会議を除く。
- 都道府県職員の育休取得率・・・6位 (0.579)
- 市区町村職員の管理職・・・23位 (0.214)

政治



- 都道府県議会議員・・・32位 (0.116)
- 女性ゼロ議会・・・28位 (0.879)
※女性ゼロ議会が一つもないことを「1」とする。
- 市区町村議会議員・・・30位 (0.168)

教育



- 4年生大学進学率・・・7位 (0.969)
- 小学校長・・・34位 (0.327)
- 中学校長・・・42位 (0.070)
- 高等学校長・・・13位 (0.152)

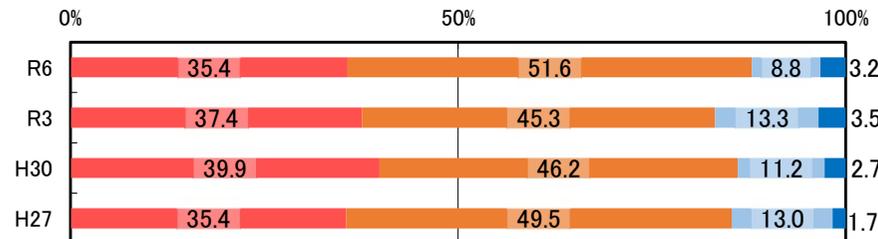
令和6年度意識調査等の結果① 【青少年の地域への愛着】

- ◆ 8割以上の青少年が住んでいる地域に愛着をもっており、その割合は増加傾向です。
- ◆ 将来も今住んでいる地域に住んでいたいと考える少年は半数を超えています。進学などのため離れることはやむを得ないと考える割合も少なくありません。

【少年】住んでいる地域が好きか

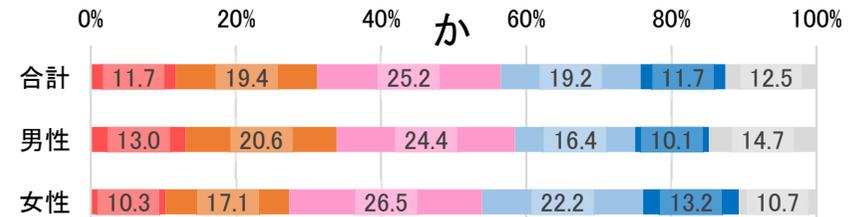


【青年】住んでいる地域が好きか



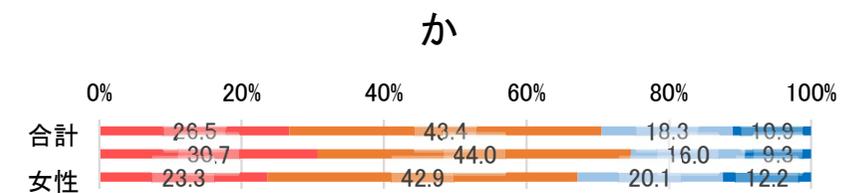
- 好きである
- どちらかといえば好きである
- どちらかといえば好きではない
- きらいである

【少年】将来も今の地域に住んでいたい



- 住んでいたい
- どちらかといえば住んでいたい
- 住んでいたいが進学などのため離れることはやむを得ない
- どちらかといえば移りたい
- 移りたい
- わからない

【青年】将来も今の地域に住んでいたい



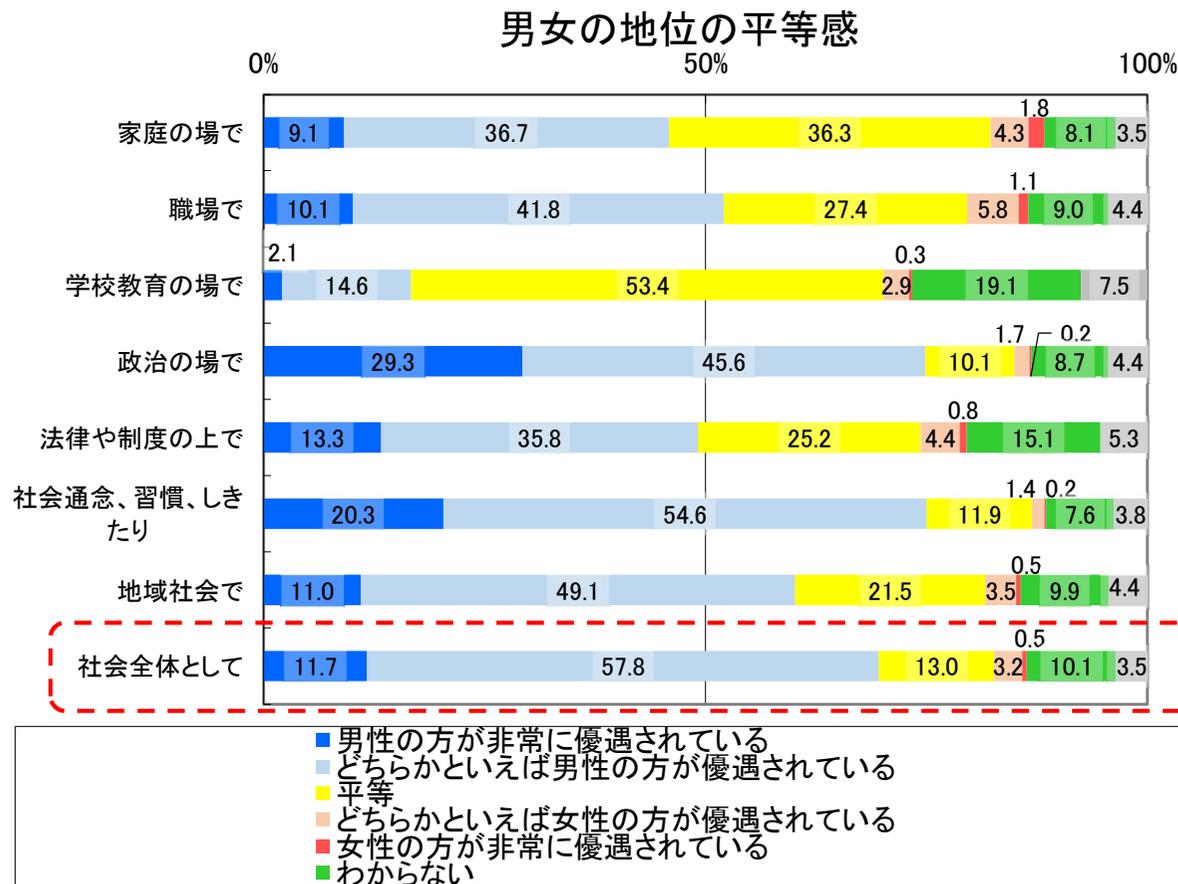
- 住んでいたい
- どちらかといえば住んでいたい
- どちらかといえば移りたい
- 移りたい

県若者女性協働推進室「令和6年度青少年の健全育成に関する意識調査」

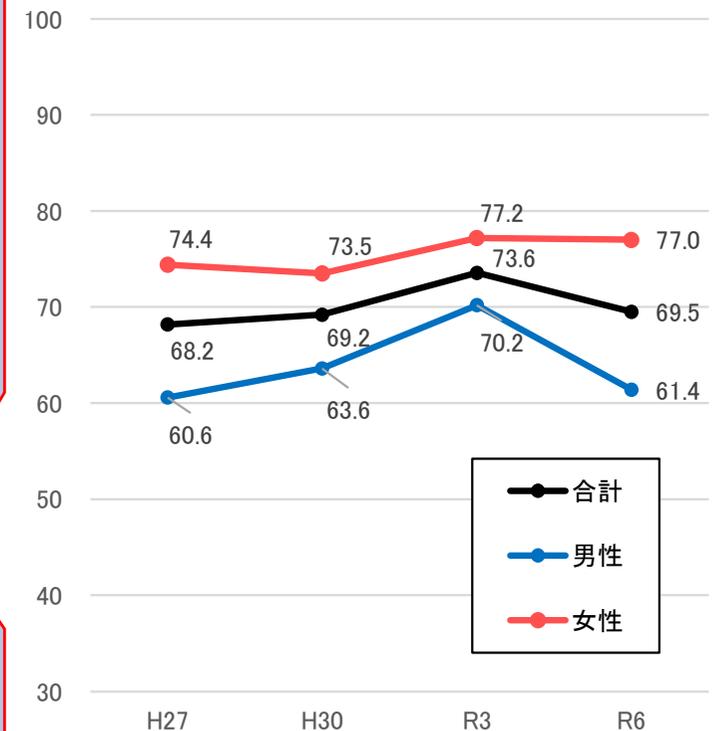
少年（県内居住中高生） N=480 男性=238 女性=234 その他=4 無回答=4
 青年（県内居住20～39歳） N=339 男性=150 女性=189 その他=0 無回答=0

令和6年度意識調査等の結果② 【男女の地位の平等感】

- ◆ 職場など多くの場面で「男性が優遇されている」という人の割合が依然として高くなっています。
- ◆ 男女別にみると、「男性が優遇されている」と感じる男性の割合が減少している一方で、女性の割合はほぼ横ばいとなっており、前回調査と比べて男女間で意識の差が広がっています。



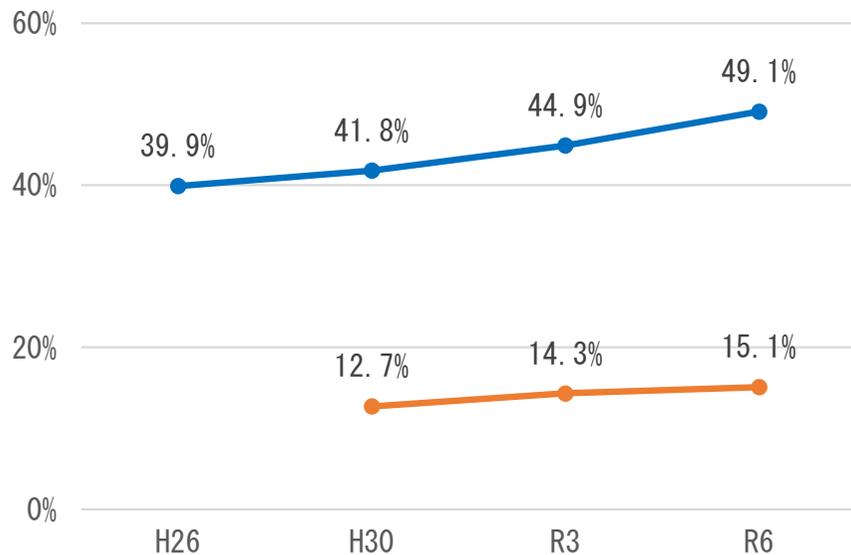
「社会全体で男性が優遇されている」と考える人の割合



令和6年度意識調査等の結果③ 【県内事業所における女性活躍推進の状況】

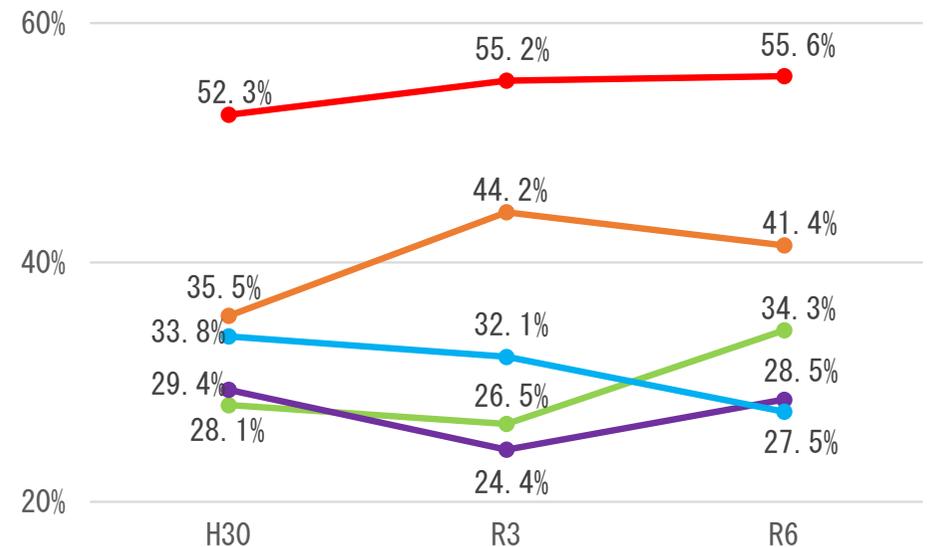
- ◆ 「常用労働者の女性の割合」及び「課長級以上の職に占める女性の割合」は増加傾向にあります。
- ◆ 女性活躍推進における課題については、女性の家庭の負担が重いとの回答が最も多く、育児休業等を利用する従業員をカバーする人的余裕がないと回答した割合が大きく増加しています。

県内の事業所における女性の割合



- 常勤労働者のうち女性の割合
- 課長級以上の職に占める女性の割合

女性活躍を推進する上での課題



- 家事・育児・介護等の家庭の負担が重い
- 本人が昇進を望まない
- 育児休業等を利用する従業員をカバーする人的余裕がない
- 時間外労働、深夜勤務をさせにくい
- 担当できる仕事や配置できる部署が限られている

「地方創生2.0基本構想」(概要)

令和7年6月13日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討(人手不足と東京への集中)、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

＝「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
・ 自立的で持続的に成長する「 <u>稼げる</u> 」経済の創出により、新たな人を呼び込み、 <u>強い地方経済を創出</u>	・ <u>生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築</u> し、地方に新たな魅力と活力を創出	・ <u>若者や女性にも選ばれる地方</u> 、誰もが安心して暮らし続けられ、 <u>一人一人が幸せを実感できる地方</u> を創出

就業者1人当たり年間付加価値
労働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を
図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への
若者の流れを2倍に

など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る
市町村の割合を10割に

など3つの目標

目指す姿を定量的に提示

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点



令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1.0 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力

2.0

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

○若者や女性にも選ばれる地域

1.0 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続

2.0

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1.0 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）

2.0

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域製品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1.0 ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的

2.0

AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたフット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1.0 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば

2.0

関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1.0 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がり欠けた

2.0

産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

3. 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

4. 各主体が果たす役割

(1) 国の役割

省庁横断の連携体制を強めるとともに、地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化する。

① 人材支援・人材育成

地方創生伴走支援制度の拡充など人材支援の充実

② 情報支援・デジタルツールの整備

RESAS、RAIDAによる情報支援の強化
地方の負担軽減につながるデジタルの活用
地方公共団体の各種指標を比較可能なかたちで視覚化

③ 規制・制度改革

地方起点の大胆な規制・制度改革、子育て支援の充実
税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
広域連携支援、分野横断的な制度の枠組みの見直し

④ 財政、金融による支援等

新地方創生交付金の使い勝手向上
地域課題解決へ民間資金の新たな流れの創出

⑤ 広報周知活動と国民的な機運の向上

各地で進展する地方創生の取組について、地方でこそ実感を伴う形でわかりやすく情報発信

(2) 地方公共団体の役割

○ 市町村の役割

- 地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進。
- 政令市、中核市等の特性に応じて、維持すべき機能の高度化。
- 他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。

○ 都道府県の役割

- 都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割。
- 統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる。

(3) 地域の多様なステークホルダーの役割

- 産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。
- 都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。
- 民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進。

5. 今後の進め方

- 国は地方創生2.0に向けた取組に早急にとりかかる。2025年中に総合戦略を策定。
- 総合戦略の策定にあたり、1年、3年、5年の工程表の策定や、評価指標（KPI）を適切に設定。
- 地方は地方創生2.0を推進する取組に早期に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略を見直し。
- 本基本構想は今後10年間を対象として策定。中間年度の5年後に必要な見直し。

岩手県総合計画審議会「若者・女性部会（仮称）」の設置について

1 背景

- 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン及び第2期岩手県ふるさと振興総合戦略については、令和8年度が計画期間の終期であることから、今後、次期プラン等の検討を進めていく必要がある。
- 検討に当たっては、若者・女性からより一層「選ばれる岩手」を実現するプラン等とするために、若者や女性の参画を確保し、当事者の視点を取り入れることが重要。
- なお、国においても、「地方創生2.0基本構想」（R7.6.13閣議決定）において、地方版総合戦略の検証・見直しに当たっては、地域の若者や女性を巻き込んで議論を進めることが重要であるとしているところ。

【参考】国の「地方創生2.0基本構想」（抜粋）

5. 今後の進め方

地方においては、地方創生2.0を推進する取組に早期に着手するとともに、地方版総合戦略の検証及び見直しに取り組むことが求められる。本基本構想を踏まえ、当面の人口減少を正面から受け止めつつ、地域の多様なステークホルダーや、地域の若者や女性を巻き込んで主体的な検証・見直しを行うことが重要である。地方版総合戦略の議論の場には、各地方公共団体の若者や女性それぞれの人口比並みに、若者や女性の参画の確保に努めることが重要である。〔略〕

2 対応案（「若者・女性部会（仮称）」の設置）

- 令和7年11月の第110回岩手県総合計画審議会にて、「若者・女性部会（仮称）」を設置。
- 部会では、本県の現状や課題、今後の取組の基本的な方向性等について御議論をいただく。
- 得られた意見は総合計画審議会に報告し、県政の総合的な計画の策定及び推進に関する重要事項に関する審議等に活かしていく。

地方創生に関する取組の流れ

	国 (まち・ひと・しごと創生法第8条)	岩手県 (同第9条)
地方創生1.0 (2015～2024年)	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略 (H26.12月～) 勘案 (同第9条)</p> <p>第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R1.12月～) 勘案 (同第9条)</p> <p>● 4つの基本目標を掲げ、将来にわたって「活力ある地域社会の実現」を目指す</p> <p>【基本目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる <p>● 目指すべき将来像のKPI「地方と東京圏との転入・転出を均衡」等を設定</p>	<p>岩手県ふるさと振興総合戦略 (H27.10月～)</p> <p>第2期岩手県ふるさと振興総合戦略 (R2.3月～)</p> <p>● 4本の柱に基づく施策を推進し、様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換するふるさと振興を進める</p> <p>【政策の4本柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 岩手で働く、② 岩手で育てる、③ 岩手で暮らす、④ 岩手とつながる <p>● 施策推進目標「人口社会増減ゼロ」等を設定</p>
	<p>デジタル田園都市国家構想総合戦略 (R4.12月～) 勘案 (同第9条)</p> <p>● 基本目標は維持した上で、デジタルを活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す</p>	<p>第2期岩手県ふるさと振興総合戦略 (改訂) (R5.12月～)</p> <p>● 国の総合戦略の策定等を踏まえて取組を強化</p> <p>【主な改訂内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国戦略を勘案し、デジタルを活用した施策を強化 ② N Y T紙「2023年に行くべき52カ所」掲載を契機とした関係人口・交流人口拡大に向けた取組の追加
地方創生2.0	<p>地方創生2.0基本構想 (R7.6月閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後10年間(～R16年度)の方向性 ○ 基本姿勢：人口減少を正面から受け止めた上での適応策 ○ 目指す姿：「東京圏から地方への若者の流れ倍増」等 ○ 総合戦略策定に当たり、若者・女性の議論参画を重視 <p>↓</p> <p>次期総合戦略 (基本構想に基づき、R7年中の策定を予定) 勘案 (同第9条)</p>	<p>【次期総合戦略の検討に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの取組の成果と課題を検証 ○ より一層の若者・女性の議論参画を図りながら、今後の地方創生の方向性を検討 <p style="text-align: center;">次期総合戦略 (国の戦略を踏まえ、今後策定を予定)</p> <p>※ 現行の総合戦略の終期はR8年度</p>

社会減対策の取組状況と今後の展開について (商工労働観光部関係)

令和 7 年 10 月 31 日
令和 7 年度 県市町村 連携推進会議

1 3つの柱に基づく取組

(1) 多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上

◆いわて働き方改革加速化推進事業費 【商工労働観光部】

県内企業における働き方改革の促進や生産性向上、ジェンダーギャップの解消等を推進するため、労働環境の整備と処遇改善に向けた取組を支援するとともに、若者や女性などに魅力ある職場環境づくりに向けて、新たに企業における従業員エンゲージメントを高める取組を支援

令和7年度取組内容

◆従業員エンゲージメントサーベイ (運動参加企業のうち50社程度)

企業におけるアンコンシャスバイアスの解消を図るため、アンコンシャス・バイアスやジェンダー・ギャップの認識度及び実態を調査し、調査結果をフィードバックした上で、各社の実情を踏まえた伴走支援を実施

◆いわて働き方改革推進運動

いわて働き方改革推進運動を展開し、参加企業の中から優れた取組を実施している企業を表彰



参加企業数1,174社
(R7.9月末現在)



いわて働き方改革AWARD
R7.11月頃実施予定

【今後の展開】

いわて働き方改革推進運動を引き続き展開していくとともに、アンコンシャス・バイアスやジェンダー・ギャップを含めた各社の実態把握及び改善の取組を支援することにより、若者や女性などが働きやすい職場環境づくりを進めていく。

1 3つの柱に基づく取組

(1) 多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上

◆魅力ある職場づくり推進事業費 【商工労働観光部】

ジェンダーギャップ解消の取組を進め、若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の整備の促進を図るため、所定内労働時間の短縮や子育てしやすい環境整備に加え、新たに、リスクリング推進の取組に対する支援を強化

令和7年度取組内容

◆魅力ある職場づくり推進事業費補助金

柔軟で多様な働き方の実現に向けて

所定内労働時間の短縮に向けて就業規則を見直したい

子育てしやすい柔軟な働き方を実現するため新たな休暇制度や勤務時間制度を導入したい

社員のリスクリングを支援し職場で実践するための設備を導入したい

快速で働きやすい職場づくりのために設備の導入や改修工事をしたい

従業員のニーズに対応した多様な休暇制度を導入したい

資格や業績に応じた人事評価制度を導入したい

魅力ある職場づくりに取り組む企業を応援します！

令和7年度魅力ある職場づくり推進事業費補助金のご案内

県内企業等における若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の整備の取組に要する経費を補助する事業を実施します

令和7年度は12者（従業員数564名）を採択
（予算執行率99.6%）

<魅力ある職場づくり推進事業費補助金の概要>

補助対象事業	必須1～3のいずれかを含む2つ以上の取組を実施 (必須1) ・所定内労働時間の短縮を図るための取組 (必須2) ・子育てしやすい環境を整備するための取組 (必須3) ※拡充 ・ リスクリングを支援するための取組 (任意) ・新たな人事評価制度の導入を図るための取組 ・キャリアアップを図るための取組 ・働きやすい職場環境を整備するための取組
補助率	1/2
補助上限額	100万円 (拡充: 3以上の取組を実施する場合は125万円)

【今後の展開】

魅力ある職場づくり推進事業費補助金の補助対象事業を見直しながら、柔軟で多様な勤務制度の導入やオフィス環境改善等の中小企業の取組を支援していく。

1 3つの柱に基づく取組

(1) 多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上

◆ 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 【商工労働観光部】

経営革新計画に基づいて生産性の向上を図り、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内中小企業等に対して、設備投資・人材育成等に係る経費の一部を補助

令和7年度取組内容

補助対象者

- ・ 応募申請時点で**経営革新計画の承認**又は**経営革新計画の変更の承認**を受けている者。ただし、同計画事業期間の3～5年の間に、**給与支給総額を年率平均2.0%以上増加**させる見込みである旨の記載があること。
- ・ 「パートナーシップ構築宣言」を行い、「**パートナーシップ構築宣言**」**ポータルサイトに登録**されている者。

補助対象経費

適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げ及び生産性向上に向けた設備投資、人材育成及び販路開拓に要する経費

補助額

補助対象経費の**3分の2**、**1件当たり200万円を上限**

予算額

1億円（令和7年度当初予算）

〔第1回公募〕

申請者数：42者
(従業員数：363名)

交付決定額

：63,311千円

申請どおり交付決定

〔第2回公募〕

(R7.7.22～9.30)

交付決定は

11月上旬を予定

【今後の展開】

複数の事業者が連携して行うデジタル化・DX化、業務効率化・コスト削減の推進などの取組や、人手不足などに対応するためのデジタル技術導入による生産性向上の取組への支援を検討する。

1 3つの柱に基づく取組

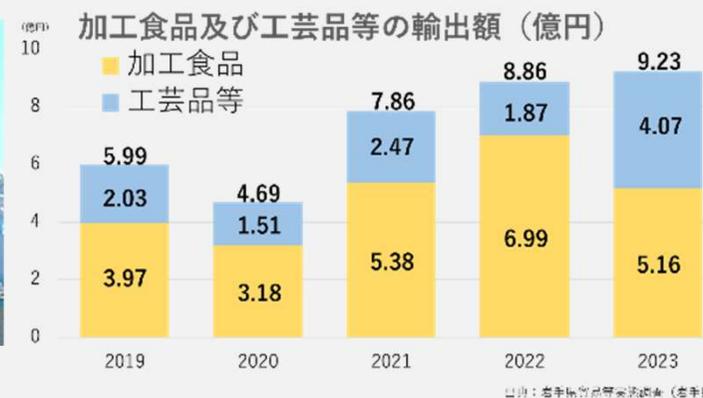
(1) 多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上

◆海外輸出力強化事業費 【商工労働観光部】

海外における県産品の販路を拡大するため、プロモーションの展開先を拡充し、県内企業の海外ビジネス展開を支援

令和7年度取組内容

有望市場である米国（西海岸）及びカナダ等において、現地バイヤー向けのプロモーションや現地小売店・飲食店等でのフェア開催などの**トップセールス**や、関係機関と連携した**貿易実務に係る研修会**の開催、**海外商談会への出展**や**バイヤー招へい**等を実施



【今後の展開】

トップセールス等により強化された現地関係者とのつながりや新たに構築されたネットワークを生かし、バイヤー等の産地招へいや現地におけるフェアの継続開催など、高い効果が期待できるプロモーションを展開し、更なる輸出拡大につなげる。

1 3つの柱に基づく取組

(1) 多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上

◆半導体関連人材育成推進事業費 【商工労働観光部】

令和7年4月に開所した半導体関連人材育成施設を活用し、半導体関連企業や参入を希望する地場企業の従業員のほか、大学生や高専生、小中高生など幅広い世代を対象とした人材育成・確保の取組を推進

令和7年度取組内容

F-SPARK

半導体製造工場を支える半導体製造装置エンジニアの育成が急務に
⇒実習施設を北上市村崎野に整備して、産学官連携によりエンジニアの育成

次世代人材育成

大学生・高専生等の教育

半導体製造装置
エンジニアの育成

高度専門人材育成

半導体製造装置の実機を設置！！

体験型魅力発信

小中学生等に向けた
イベント等で興味喚起

各種イベントや講義も実施予定

小中学生等向け
イベントの開催
(5回、192名参加)



大学生・高専生等向け
研修の開催
(4回、193名参加)



社会人向け
研修の開催
(6回、28名参加)



研修後に実施しているアンケート等では、全体的に満足度の高い意見や感想が多く寄せられている。

※研修等の開催実績はいずれも8月末時点

【今後の展開】

本県の中核産業である半導体関連産業の持続的な成長を支えるため、引き続き、半導体関連人材の育成・確保に向けた取組を推進していく。

1 3つの柱に基づく取組

(2) いわてとのつながりの維持・強化

◆いわて就業促進事業費 【商工労働観光部】

県内企業と求職者やU・Iターン希望者とのマッチング支援、県内企業によるインターンシップの実施に対する支援等を実施

令和7年度取組内容

◆U・Iターン機能強化事業

首都圏等に在住する社会人（転職者、求職者）及び学生を対象とした、U・Iターン促進セミナーの開催や、県外の大学等に進学している学生の県内企業でのインターンシップの支援等を実施。



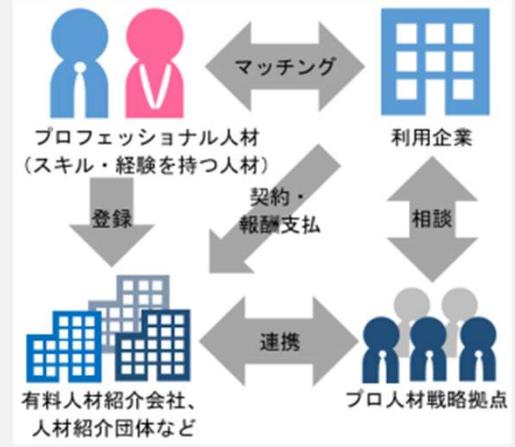
- 【事業実績】 R7.9月末時点
- セミナーイベント
 - 開催回数：10回
 - 延べ参加者数：83人
 - インターンシップ支援
 - 募集企業数：89社
 - 参加学生数：65人

【今後の展開】

本県企業の情報や、本県で働き、暮らすことの魅力を全国にきめ細かく発信することで、県内就職を支援する各種施策の活用につなげ、U・Iターン就職の更なる推進を図る。

◆プロフェッショナル人材事業

県内企業が抱える経営課題を解決するため、プロフェッショナル人材戦略拠点（（公財）いわて産業振興センター）において、民間人材紹介会社と連携し、県外の専門人材とのマッチング支援を実施。



- 【事業実績】 R7.9月末時点
- 人材マッチング件数
 - 47件
 - (内訳) 常勤雇用 32件
 - 副業兼業 15件
 - 企業からの相談件数 172件

【今後の展開】

地方創生2.0基本構想に基づき、県内企業と県外の副業・兼業人材とのマッチングを促進する。

1 令和7年度における社会減対策の主な取組状況と今後の展開

(1) 3つの柱に基づく取組 (②いわてとのつながりの維持・強化)

◆いわて暮らし応援事業費 【商工労働観光部】

U・Iターンを促進するため、移住支援金の支給等を実施するにあたり、新卒学生に対する支援や子育て世帯及び若者・女性に対する支給額加算等を実施

令和7年度取組内容

◆移住支援金・いわて若者移住支援金

名称	対象	支給金額 (基本)
移住支援金 (国)	東京23区に在住・在勤 (5年以上)	世帯：100万円 単身：60万円
いわて若者 移住支援金 (県)	県内転入時39歳以下で、次のいずれかに該当 ①東京圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)に在住 (5年以上) ②東京圏の大学等を卒業・修了(3年以内)	①世帯：25万円 単身：15万円 ②一律 15万円

<現状と課題>

- ・20~24歳は、東北(宮城以外)を除く全国各地域に対して転出超過。転出超過の6割は女性
- ・高校生の県外進学率は7割で、関東・東北など東日本を中心に全国へ流出(拡散)。その多くは県外に就職
- ・各市町村では、労働力不足、地域づくりの担い手不足が深刻化しており、それぞれの地域が若者・女性から選ばれるようにするための取組の強化が求められている
- ・これらの状況から、県と市町村が一体となり、東京圏のみならず、全国から広く若者・女性のU・Iターンを支援することを発信し、移住を促すことが不可欠

【今後の展開(案)】

東京圏向けの若者移住支援金を令和7年度限りとする



市町村と県との連携により、**全国**を対象とした**若者・女性**向けの**U・Iターン支援給付制度**を新たに創設
(令和8年度から施行)

《スケジュール(予定)》

時期	内容
~令和7年 10月上旬	市町村との意見交換
意見交換後~ 10月下旬	市町村への意向調査(書面調査) <期限:11/5(水)>
	(市町村からの意見等を踏まえ、制度案を県内部で検討し、令和8年度当初予算要求へ反映)
11月~ 令和8年度	県内部における検討状況について、市町村へ適宜共有し、各市町村の予算要求へ反映

1 3つの柱に基づく取組

(2) いわてとのつながりの維持・強化

◆ものづくり高度人材の県内就職・確保促進事業費 【商工労働観光部】

ものづくり産業を支える高度人材を確保するため、進学希望の高校生や県内外の大学生の県内企業への理解を促進するほか、県内ものづくり企業と求職者のマッチング機会を創出することにより、県内就職及びU・Iターンを促進

令和7年度取組内容

- 1 進学する生徒が多い高校において、進学後に県内企業への就職促進を図るための**企業見学会**等を開催（4校予定）
- 2 県内ものづくり企業の理解促進のため、**県内外の高等教育機関向けキャリア講座及び企業見学会**を開催（県内3校、県外4校予定）
- 3 県内ものづくり企業の人材確保及び求職者の就職を促進するため、ハローワーク及び市との連携のもと就職相談会を開催（花巻市、北上市、奥州市で開催予定）

【今後の展開】

県内ものづくり企業の認知度を高め、引き続き、県内就職やU・Iターンを促進していく。



岩手大学理工学部キャリア講座（R7.5月）

1 3つの柱に基づく取組

(3) 地域の価値や魅力の発信による交流人口・関係人口の拡大

◆みちのく潮風トレイル受入態勢強化事業費 【商工労働観光部】

地域の観光事業者や行政、DMO等多様な関係者と連携し、地域一体となったみちのく潮風トレイルの受入態勢強化を実施

令和7年度取組内容

みちのく潮風トレイルの認知度向上や利用者拡大、観光消費額を拡大するため、新たに以下の取組を実施。

○ワークショップ開催

地域の観光事業者や行政、DMO等を対象としたワークショップを開催し、地域の連携体制を構築。



ワークショップの様子

※ 県内3箇所で実施（7/7久慈市、7/16釜石市、7/17宮古市）

○県内トレイルマップ作製（電子版／紙版）

トレイル初級者や中級者を対象としたマップの作成予定（日／英 2か国語）

○OPRイベント開催

首都圏のスポーツショップなどと連携した情報発信（12/20、21開催予定）

【今後の展開】

本年度構築した連携体制を活用し、ワークショップで共有した課題へ対応することにより受入態勢の強化を推進する。

1 3つの柱に基づく取組

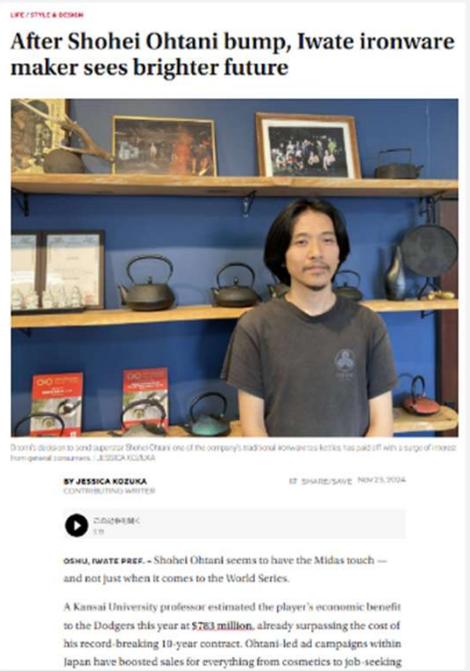
(3) 地域の価値や魅力の発信による交流人口・関係人口の拡大

◆インバウンド消費拡大推進事業費 【商工労働観光部】

訪日外国人等に対する伝統工芸品をはじめとする県産品等のプロモーションを通じたインバウンド消費拡大を推進

令和7年度取組内容

近年増加傾向にある訪日外国人や日本に関心のある外国人等に対し、本県の魅力ある地場産業を効果的にPRするため、**海外メディアと連携したプレスツアー**の開催や日本最大級の**国際的見本市への出展支援**を実施。



海外メディアによる発信記事 (R6年度実施分)



東京国際ナショナル・ギフト・ショー春2026出展者募集案内



【今後の展開】

県産品等の海外向けプロモーションを通じて、インバウンドの消費拡大を図るとともに、海外のニーズ把握や新たな価値を発見することで、マーケット拡大につなげる。

自然減対策の取組状況と今後の方向性について

令和 7 年10月31日
岩手県保健福祉部

1 令和7年度の取組について

■ 少子化対策の方向性「3つの柱プラス1」

① 有配偶率の向上

- ・ 結婚支援、若者のライフプラン形成支援
- ・ 若年層の賃金・収入の向上対策等

② 有配偶出生率の向上

- ・ 子育て支援サービス等
- ・ 女性の雇用労働環境の改善等

③ 女性の社会減対策

- ・ 女性の雇用労働環境の改善等

+

○ 地域の実情を踏まえた少子化対策 ・ 各地域（各市町村）の状況に応じた支援

■ 令和7年度の自然減対策の主な取組

有配偶率

- 関係団体との連携による結婚支援事業の推進
- 若い世代に対する将来のライフプランを考える機会の提供

有配偶出生率

- 一般事業主行動計画の策定促進
- 子育て世帯の経済的負担軽減
- 既存資源を活用した子どもの遊び場整備

女性の社会減

- 若い世代に対する将来のライフプランを考える機会の提供（再掲）
- 一般事業主行動計画の策定促進（再掲）

地域の実情

- 地域課題分析型少子化対策支援事業

2 令和7年度における自然減対策の取組状況及び今後の方向性

(1) 関係団体との連携による結婚支援事業の推進(i-サポ)

有配偶率

岩手であい・幸せ応援事業費

- ・ 会員等を対象とした**婚活スキルアップセミナーの実施**【R7新規】
- ・ 20～39歳以下の**若年層をターゲットとしたWEB広告の実施**【R7新規】
- ・ 交際成立カップルへの食事券の配付【継続】、結婚支援コンシェルジュの配置【継続】

事業進捗状況

【i-サポ会員数】(令和7年8月末)

933人 <前年同月比**93.2%**>

【婚活スキルアップセミナー】

自信を持って異性とコミュニケーションができるよう、外部講師によるオンライン講座、出会いイベントを開催。

第1回【婚活力】9/12

第2回【身だしなみ】9/19

第3回【コミュニケーション】10/3、10

第4回【出会いイベント】11/8



【第1・4回講師】婚活コーディネーター：荒木 直美氏

【若年層をターゲットにしたWEB広告】

R5入会費無料キャンペーン時のWEB広告の際、効果の高かったインスタグラム、グーグル検索を活用し、対象年齢を絞りPR広告を展開。

令和7年11月から広告開始予定

【交際の発展に向けた食事券の配付】

交際成立カップルに対して食事券を配付。初回デートに向けた「きっかけづくり」を支援。

60組に食事券を配付

(R7.8月末。R6:133組に配布)

【結婚支援コンシェルジュによる活動】

市町村及び企業への訪問や、縁結び支援員向けの研修講師など、結婚支援活動の促進に取り組むほか、婚活イベントでのi-サポのPR活動等を実施。

市町村訪問数:6件、訪問企業数:8社

(R7.8月末。R6:38社に訪問)

今後の方向性

- 会員数を維持しつつ、若年層の入会促進と併せ、男女比のギャップの解消策を検討。
- 若者のニーズにマッチした、**様々な出会いの場**を提供。
- 食事券の配布、スキルアップセミナー等により、**会員の活動を丁寧にサポート**。

2 令和7年度における自然減対策の取組状況及び今後の方向性

(2) 若い世代に対する将来のライフプランを考える機会の提供

有配偶出生率

女性の社会減

ライフデザイン形成支援事業

・ 学生や若い世代が、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応し、ライフデザインを希望を持って描くことができるよう、結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランス等必要な知識や情報を習得する機会の提供や普及・啓発に取り組む。

- プレコンセプションケアに関する正しい知識の普及啓発
- 新婚世帯・若者向けライフプランセミナーの実施
- 高校生向けライフプラン設計講座の実施【R7拡充】

プレコンセプションケア...性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う概念

事業進捗状況

【プレコンセプションケアに関する正しい知識の普及啓発】

普及啓発用デジタルコンテンツをHP上で公開。

PR用リーフレットを作成し、県内全ての高校に配布(2年生対象)



【新婚世帯・若者向けライフプランセミナー】

将来のライフプラン構築や、男性の育児休暇・育児休業取得や家事・育児への参画を促進するため、オンラインセミナーを開催

R7実施予定:12回 (R6:12回開催、参加者443人)

【高校生向けライフプラン設計講座】

モデル校を公募し、将来のライフイベントについて積極的に考え、希望を持ってライフデザインを描く機会を提供する講座を開催

R7実施予定:10校 (R6:5校、参加者307人)

今後の方向性

■ライフデザインに係る支援は、幼児期から社会人まで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援が重要であることから、より幅広い年代を対象に、**プレコンセプションケア**の推進と併せて段階的に拡充。

ライフステージに応じた切れ目のない支援



幼児

・紙芝居やお芝居で命の尊さを学ぶ



小・中学生

・乳幼児とのふれあいを通じて家庭の意義の理解を深める



高校・大学生

・妊娠等の医学的知識や自身のキャリア形成を考える



社会人

・生涯設計シミュレーションを通じて今後のライフイベントをイメージする

段階的に拡充

2 令和7年度における自然減対策の取組状況及び今後の方向性

(3) 一般事業主行動計画の策定促進

有配偶出生率

女性の社会減

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

- ・労働者の仕事と子育ての両立を図るために、企業が策定する一般事業主行動計画。常時雇用する労働者が100人以下の企業は、計画の策定が法律上努力義務だが、県内企業の多くは100人以下の企業。
- ・安心して子どもを産み育てられるいわての実現に向けて、これらの企業に対する**計画策定に向けた支援策の拡充**と、計画策定を義務付ける**県条例の策定を検討**。

【参考】県内従業員数99人以下企業：事業者数55,156社(98.5%)、常時雇用者数367,406人(77.0%)
(「令和3年経済センサス」より試算)

事業進捗状況

- ・県内中小企業の実態把握などのため、**商工団体等へのヒアリング**を実施

〔実施機関〕

県商工会連合会(青年部)、県商工会議所連合会(金融理財部会、中小企業委員会)、県中小企業団体中央会

〔商工団体等からの主な意見〕

- ・条例化による策定義務化の対象範囲の拡大について、反対意見はないものの、早急な条例化を懸念する声もあり。
- ・周りの環境が変わる中、自社も変わらないといけませんが、**自力で変わるの**は難しい。
- ・一般事業主行動計画の策定は**重要な取組**。支援も必要で、**社会保険労務士による支援が有効**。
- ・対象とする企業規模は、30人以上や50人以上が適切。

今後の方向性

■計画策定に向けた事業者への支援策の検討

常時雇用する労働者が100人以下の企業における、円滑な計画策定に向けた**事業者支援策を検討**。

■計画策定義務化対象企業の拡大に係る県条例の策定検討

新たに**策定義務化とする企業の規模**などについて、引き続き、商工団体等と協議・調整。

※一般事業主計画策定支援の実施に併せ、企業における理解が浸透していない取組(不妊治療休暇の制度化など)についても、導入に向けた働きかけを実施。

2 令和7年度における自然減対策の取組状況及び今後の方向性

(4) 子育て世帯の経済的負担軽減の取組

有配偶出生率

○ いわて子育て応援保育料無償化事業費補助【令和5年度～】

第2子以降の「所得制限なし」での無償化は全国で2事例目

幼児教育・保育の無償化の対象とならない
第2子以降の3歳未満児に係る保育料（※）の
無償化を実施する市町村に対し補助

【補助率】 県：1/2、市町村：1/2

※ 保育所、認定こども園、地域型保育事業
及び認可外保育施設の利用料

県内全市町村から交付申請
(R7年度交付決定総額:580,476千円)

	第1子	第2子以降
3～5歳	国の制度による無償化 (国1/2、県1/4、市町村1/4)	
0～2歳	保育料徴収 (非課税世帯のみ 国制度により無償化)	本県独自の無償化 (県1/2、市町村1/2)

【参考】 R6年度補助対象児童数：6,082人（月別平均）

○ いわて子育て応援在宅育児支援金【令和5年度～】

都道府県レベルで「所得制限なし」での実施は全国で2事例目

第2子以降の生後2か月から3歳未満の子を在宅で養育する世帯（※）へ
在宅育児に係る支援金を支給する市町村に対し補助

【補助率】 県：1/2、市町村：1/2（子1人当たり月額10,000円） ※ 育児休業給付金受給世帯を除く。

県内23市町村から交付申請(R7年度交付決定額:56,527千円、対象乳幼児数:2,258人)

※ 他3市町村から申請見込み。

今後の方向性

■ 子育て世帯に向けた経済的支援策の継続

- 希望する子どもの数を実現できる環境を整備するため、子育て世帯に向けた経済的支援を引き続き実施。

2 令和7年度における自然減対策の取組状況及び今後の方向性

(5) 既存資源を活用した子どもの遊び場整備

有配偶出生率

既存資源を活用した子どもの遊び場整備事業

- ・悪天候時や冬季でも未就学児が安心して遊べるよう、市町村が実施する、既存の公共施設や民間施設への屋内遊び場の整備（拡充含む）に要する経費を補助

【補助率】 1/2 【上限額】 施設改修なし：200万円、施設改修あり：1,000万円

事業進捗状況

【大船渡市】こども家庭センター 「DACCO」(R6.7.14～)

R6年度来場者数:

44,239人

R7年度来場者数:

17,974人(8月末)



【遠野市】とぴあ子ども木の空間木製遊具 「TOMOK」(R6.10.5～)

R6年度来場者数:

25,845人

R7年度来場者数:

19,638人(8月末)



今後の方向性

■子育て世代の遊び場に対するニーズへの対応

- ・すべてのこどもの成長にとって必要不可欠な遊びを提供する遊び場を、こどもの生活に身近な場所に整えるため、こども・子育て支援事業債や本事業の活用により、市町村による子どもの遊び場整備を促進。

※こども・子育て支援事業債:こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善に充当可能。R7年度に創設

【R7年度実施予定】

- ・陸前高田市(交付決定済)
- ・釜石市(交付申請見込み)

※遊具購入のみ

他1市検討中

2 令和7年度における自然減対策の取組状況及び今後の方向性

(6) 地域の実情を踏まえた少子化対策

地域の実情

地域課題分析型少子化対策支援事業

- ・新たな少子化対策にチャレンジする意欲のある町村が、地域の実情に合わせた施策を展開できるよう、国の「少子化対策地域評価ツール」を活用し、県が専門家等と連携を図りながら伴走型支援を実施
- ・令和6年度の取組を踏まえ伴走支援チームを設置、人口減少対策(自然減・社会減)関係部局の連携を強化

事業進捗状況

【少子化対策検討ワークショップ等の開催（4月～10月）】

- ・盛岡・県北地域の5町村(葛巻町、岩手町、軽米町、九戸村、一戸町)において、少子化対策を検討するワークショップ(計7回)と、各町村の住民等を対象とした主観調査(インタビュー)を実施。
※今年度から役重企画参与がオブザーバーとして参加
- ・議論を円滑に進めるため、県伴走支援チームを対象に事前のオンラインレクチャー(計6回)を実施。



【地域経済分析システム(RESAS)研修会の開催（4/24）】

- ・内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局ビッグデータチームの協力を得て、地域経済分析システム(RESAS)を用いた「人口減少対策に関する分析手法」についての研修会を実施。



今後の方向性

■対象町村における令和8年度予算事業化に向けた政策形成支援

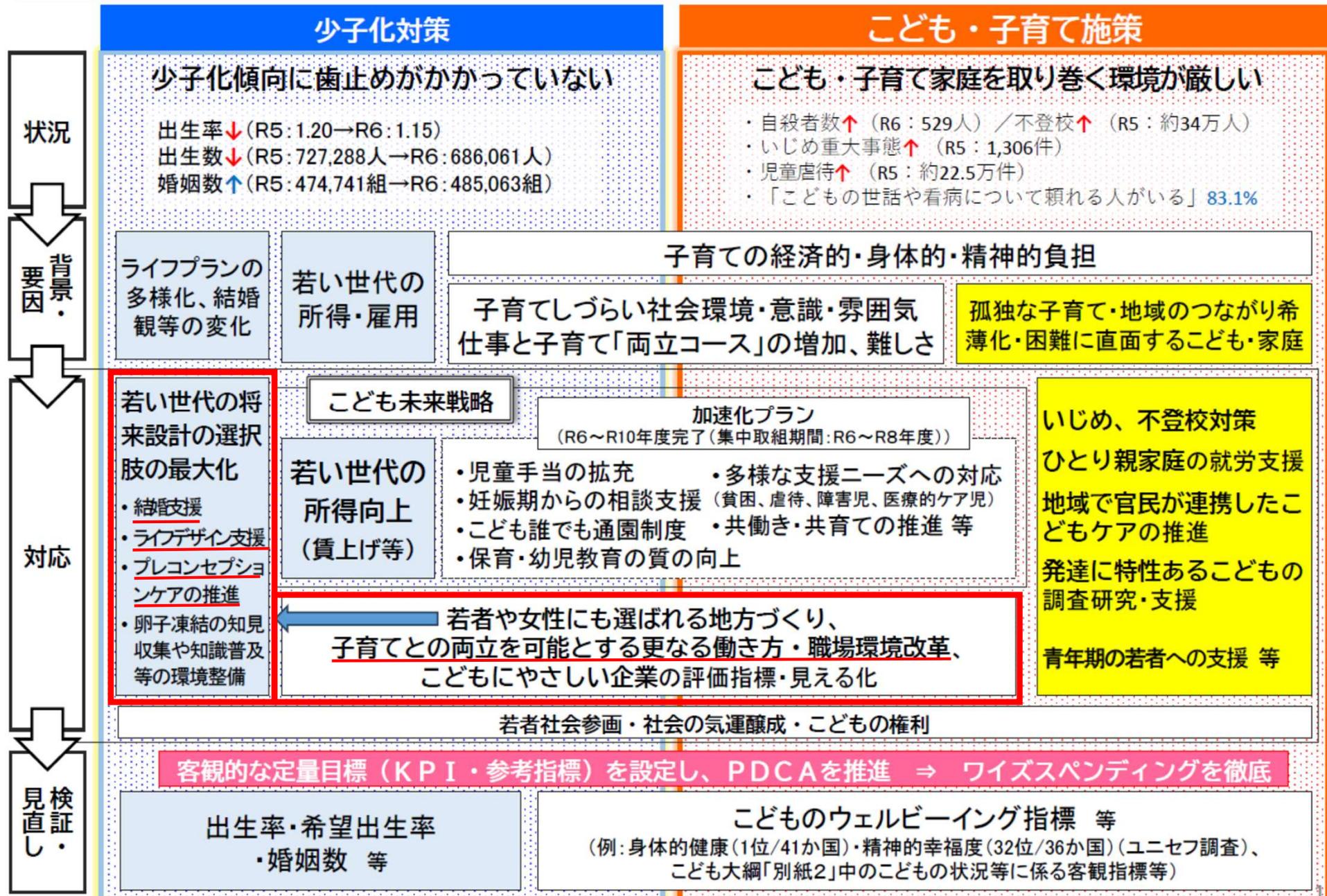
- ・ワークショップを通じて具体的な対策の検討を行うとともに、引き続き町村における事業化検討を支援。
- ・並行して、県全体や広域で取り組むべき課題についても検討。

■市町村の特性を踏まえた伴走支援を継続

- ・事業実施により得られた知見等を活用し、引き続き、本庁・広域局の特命課長を中心に、人口減少対策の関係部局が連携を図りながら、市町村の人口減少対策に係る課題に応じた取組を伴走支援。

參考資料

こども政策の全体像 ～少子化の歯止めをかける対策と今を生きるこどもたちへの支援～



1. 取組の背景とライフデザインの意義

こどもまんぷく
こども家庭庁

若い世代がライフデザインに取り組む意義

- ライフデザインに取り組むことは、多様化する世の中において、人生を選択するための必要な情報を取得し、自分らしく希望する人生を選択することにつなげ、ウェルビーイングを実現するもの。

自分らしい人生の選択による 若い世代のウェルビーイングの実現

ライフデザインを行うことにて必要な情報の収集と選ぶためのスキル等を取得

住まい
地方/都会、
戸建/賃貸 等

学び方・働き方
学校選び、多様な学び、
キャリア、社会貢献等

健康・生活
健康維持、
地域との交流 等

家族
非婚/結婚/子持ち、
親同居/介護 等

お金
家計管理、資産形成
(預貯金や投資)
等

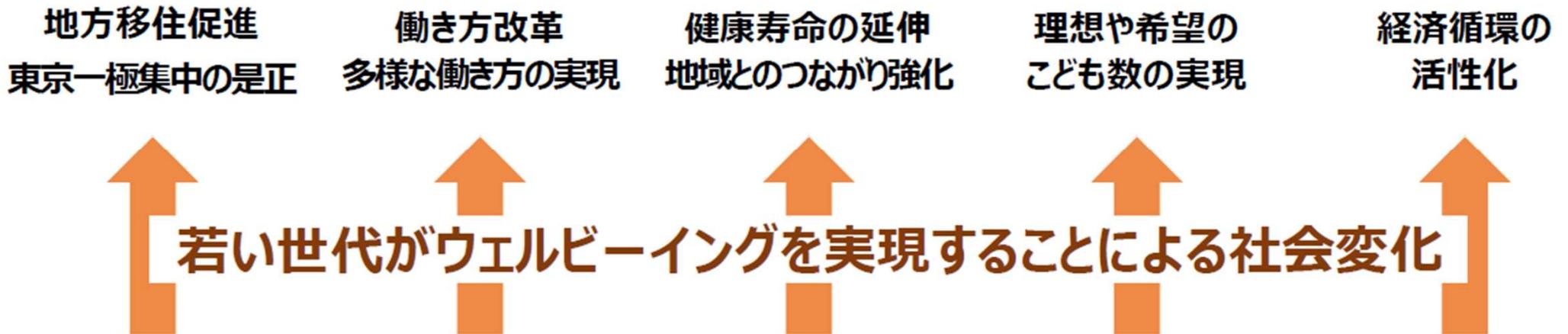
周囲からのライフデザイン支援

1. 取組の背景とライフデザインの意義

こどもまんが
こども家庭庁

ライフデザインと社会課題の関係性

- ライフデザインを通じて若い世代のウェルビーイングが実現されることは、働き方改革/多様な働き方の実現、人口減少対策や地方創生、経済循環の活性化、結婚やこどもを持ちたいという希望の実現する意味での少子化等の多様な社会課題の解決にも寄与していくのではないかと考えられる。



住まい
地方/都会、
戸建/賃貸 等

学び方・働き方
学校選び、多様な学び、
キャリア、社会貢献等

健康・生活
健康維持、
地域との交流 等

家族
非婚/結婚/子持ち、
親同居/介護 等

お金
家計管理、資産形成
(預貯金や投資)
等

【参考4】JIBUN VISION(PR用リーフレット)

相談窓口・情報サイト一覧

令和7年3月時点

仕事

労働全般	岩手労働局総合労働相談コーナー 電話相談 ☎0120-980-783	労働 事務知識	知って役立つ労働法 情報発信
就業活動 仕事	ジョブカフェいわて メール相談(問い合わせフォーム)	就業活動	これってあり? 手んが知って役立つ労働法 Q&A 情報発信
U-1ターン	いわてU・1ターンサポートデスク メール相談(問い合わせフォーム)	就業活動	シゴトバラシはいわて 情報発信
労働問題	労働相談なんでもダイヤル 電話相談 ☎0120-610-797	就業活動	みんなの想像活動 情報発信

結婚・妊娠・出産・子育て

結婚支援	“いきいき岩手”結婚サポートセンター 電話相談 情報発信	子育て	まなびネットいわて すこやか子育て相談 電話相談 メール相談
不妊・不育	岩手・福岡不妊専門相談センター 電話相談 電話相談 メール相談	子どもの 病気・事故	こども救急相談電話 電話相談 ☎019-605-9000
子育て 妊娠	にんしん SOS いわて メール相談(問い合わせフォーム)	子育て 親子関係	親子のための相談 LINE LINE相談
妊娠・出産	出産ナビ 情報発信	子育て	いわて子育てISんどプラス 情報発信
妊娠・出産	健やか親子 21 情報発信	保育所 幼稚園	ここ de サーチ 情報発信
子育て	子育てサポートセンター 電話相談 メール相談		

将来必要な費用

実質・契約 トータル	岩手県立県民生活センター メール相談	お金と 暮らし	金融庁・お金と暮らし 情報発信
お金	お金の悩みホットライン 電話相談 ☎0120-979-874	ファイナン シャルプラン	日本FP協会 情報発信

その他悩み相談

DV相談 保護・支援	配偶者暴力相談支援センター 電話相談 ☎019-629-9610	なんでも	いのちの電話 みんなのインターネット相談 メール相談(問い合わせフォーム)
児童を 虐待する 家庭の 悩み・問題	こども家庭テレフォン 電話相談 ☎019-652-4152	なんでも	チャイルドライン 電話相談 チャット相談



これからのこと、
イマからはじめよう

将来のきっかけをつかむ!

Check!

漫画で分かる
ライフプラン



JIBUN VISION



岩手県 岩手県保健福祉部子ども子育て支援室
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 県庁9階
TEL: 019-629-5456 / FAX: 019-629-5464

【参考4】JIBUN VISION(PR用リーフレット)

自分のライフプランを作ってみよう!

これまでに学んだことを踏まえ、自分なりのライフプランを自由に考えてみよう!
誰とどこでどんな生活を送りたいかなどの夢や希望、目標とする進学先や就職先がある人は具体的な名称や時期を記入し、より具体的なライフプランにしてみよう!

STEP1 今の自分について考えてみる

<p> 興味を持っていること・力を入れていること</p> <div style="border: 1px solid #ccc; height: 100px;"></div>	<p> これからやってみようこと</p> <div style="border: 1px solid #ccc; height: 100px;"></div>
--	--

STEP2 これからの自分を考えてみよう

① 記入例

	高校生の自分	高校卒業～20歳	21～25歳	26～30歳	31～40歳	41～50歳
目標	部活で県大会優勝!	県内の大学に進学	目指せ公務員! & 車がほしい	結婚して子どもは2人ほしい	マイホームを建てたい	家族で旅行に行きたい
JIBUN VISION	部活 部活 部活 部活	大学入学 在学中は飲食店でアルバイト	大学卒業 就職	結婚	第一子誕生 第二子誕生	住宅購入 家族旅行
お金の計画		大学4年間の学費 約250万	車の購入 約260万	結婚 約100万 出産 約50万	出産 約50万 住宅購入 約2000万	旅行費 約15万

② キーワード

記入に迷ったら下記のキーワードを参考にしてみましょう。この他にもたくさんの選択肢がありますよ!

大学	大学院	正社員	転職	結婚	車購入	転居
短大	専門学校	契約社員	休職	出産	住宅購入	趣味
留学	短期留学	パート	起業	里親	リフォーム	ボランティア
養成学校	通信大学	アルバイト	Uターン*	養子縁組		

*地元以外で養育されていたのち、地元に戻って働くこと

	高校生の自分	高校卒業～20歳	21～25歳	26～30歳	31～40歳	41～50歳
目標						
ライフプラン						
お金の計画						

【参考5】次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画関連資料

1 一般事業主行動計画の概要

次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備等に取り組むに当たって、①計画期間、②目標、③目標達成のための対策及びその実施時期を定めるもの。

対象となる事業主	平成21年3月31日まで	平成21年4月1日以降	平成23年4月1日以降
301人以上企業	義務規定なし	義務	義務
101人以上300人以下企業		努力義務	義務
100人以下企業			努力義務

<認定制度>

厚生労働大臣の認定・特例認定を受けた企業は、商品、広告、求人広告などに認定マークを付け、子育てサポート企業であることをPRできるもの。



計画を策定し、定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、認定を受けることができる。



くるみん認定、トライくるみん認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い一定の要件を満たした場合、認定を受けることができる。

2 計画の策定状況

計画策定が義務化されている企業（常時雇用する労働者101人以上）では、ほぼ全ての企業が策定済みであるが、努力義務とされている企業（常時雇用する労働者100人以下）では、計画策定が進んでいない（策定率2%未満）。

3 商工団体からの意見聴取の状況

商工団体からの主な意見

- 一般事業主行動計画の策定は重要な取組。支援も必要で、社会保険労務士による支援が有効。
- 条例化による策定義務化の対象範囲の拡大について、反対意見なし。
- 対象とする企業規模は、30人以上や50人以上が適切。

○女性の従業員が多く、採用活動も積極的に行っており、くるみん認定に関心を持っている。採用活動時の学生へのアピールにもなるので、認定を受けたいと思っている。（県商工会議所連合会・金融理財部会）

○若者・女性の人口が流出する中で、計画策定により、子育てしやすい環境を整備してアピールするのは大事なこと。（県中小企業団体中央会）

○周りの環境が変わる中、自社も変わらないといけないが、自力で変わるの難しい。（商工会議所連合会・建設部会運営委員会）

○企業の規則や制度を身の丈にあったものにするためには、まずは社労士などの専門家を入れて課題の整理を行う必要がある。（県中小企業団体中央会）

【参考】セミナーを受講して、何か行動したいと思うが、現実問題として、中小企業では取り組む余力はないため、実際に行動するのは難しいと思う。
（50代会社役員「いわて企業トップセミナー」アンケート結果）

【参考5】次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画関連資料

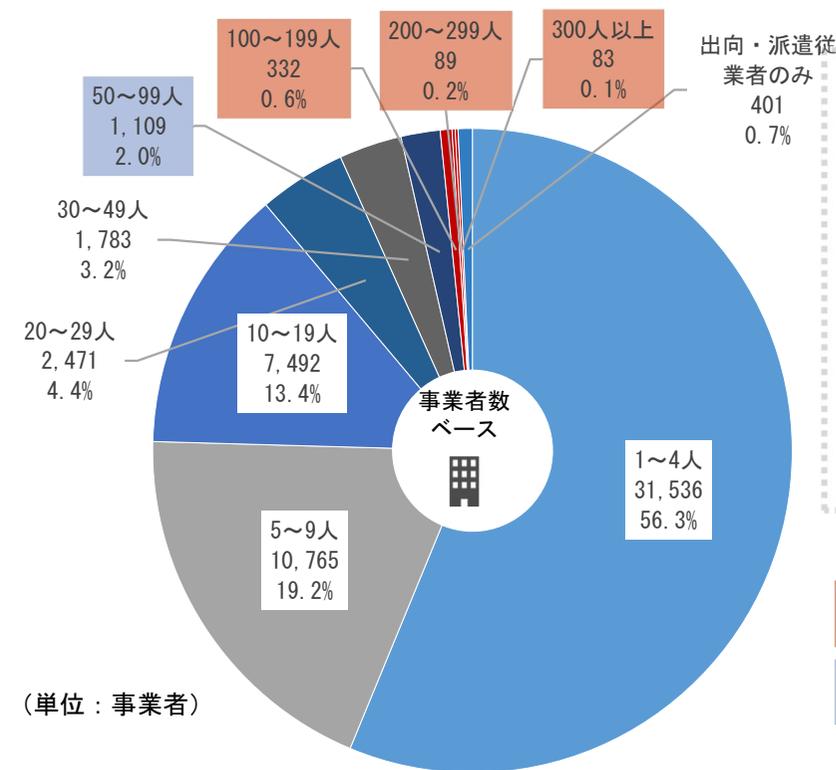
県内企業等の計画策定状況 (R6. 9月末時点)

計画策定が義務化されている企業（常時雇用する労働者101人以上）では、ほぼ全ての企業が策定済み。

一方、努力義務とされている企業（常時雇用する労働者100人以下）では、計画策定が進んでいない（策定率2%未満）。

	常時雇用労働者301人以上の企業数	常時雇用労働者101人以上300人以下の企業数	一般事業主行動計画策定届提出企業数	101人以上企業の届出率				100人以下企業の届出率				認定企業数	内、プラス認定企業数	内、トライクミン認定企業数	特例認定企業数	内、プラス認定企業数
				101人以上企業の届出率	①内、常時雇用労働者301人以上の企業数	届出率	②内、常時雇用労働者300人以下の企業数	(ア)内、常時雇用労働者101人以上の企業数	届出率	(イ)内、常時雇用労働者100人以下の企業数	届出率					
	(A)	(B)		$((C+D)/(A+B) \times 100\%)$	(C)	$((C)/(A) \times 100\%)$		(D)	$((D)/(B) \times 100\%)$							
1 北海道	563	1,185	3,371	98.7%	556	98.8%	2,815	1,169	98.6%	1,646	67	3		8	1	
2 青森県	117	324	820	99.5%	117	100.0%	703	322	99.4%	381	42			5		
3 岩手県	104	346	1,191	99.8%	104	100.0%	1,087	345	99.7%	742	54			3	1	
4 宮城県	238	607	1,722	99.6%	238	100.0%	1,484	604	99.5%	880	61			7	2	
5 秋田県	82	287	1,053	99.2%	81	98.8%	972	285	99.3%	687	37			1		
6 山形県	101	356	906	100.0%	101	100.0%	805	356	100.0%	449	62			8	1	
7 福島県	169	465	1,491	99.1%	166	98.2%	1,325	462	99.4%	863	56	1		7		

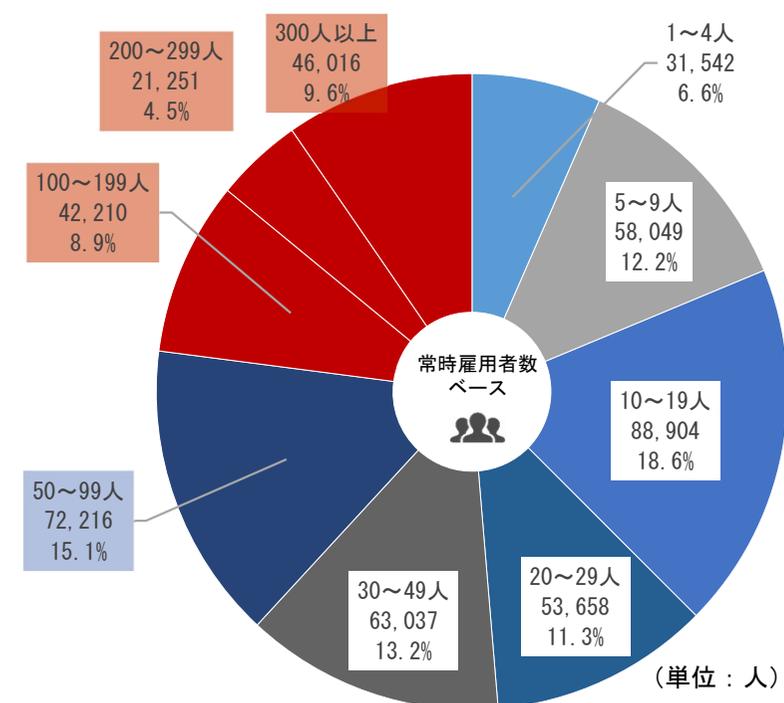
県内企業の状況 (事業者数ベース・常時雇用者ベース)



条例により常時雇用者数50人以上の企業に計画策定を義務付けた場合、

- 事業者数ベースでは、全体の約2% (1,109社)
- 常時雇用者数ベースでは、全体の約15% (72,216人) が新たに対象に含まれる。

凡例：
既に法により義務化
条例で新たに義務化を検討



※ 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス」より作成

人口減少対策に係る市町村への伴走支援について

令和 7 年10月31日
ふるさと振興部

1 取組の状況

(1)市町村への伴走支援体制の強化

・ 令和6年度に各広域振興局に**市町村人口減少対策支援の特命課長**を配置し、令和7年度からは特命課長と連携を図りながら**人口減少対策事業等の実務を担う担当職員を増強**。特命課長が主体となり、市町村との**個別意見交換**を実施するとともに、広域振興局ごとの**人口減少対策関連会議での協議、市町村の取組等を伴走支援**。

・ 地域課題分析型少子化対策支援事業（保健福祉部）と連携し、**地域の実情に応じた地域課題の解決に向けた施策の企画・立案に各特命課長や関係部局の職員が参画**。

・ 地域経営推進費において、**県事業の「市町村連携枠」及び市町村事業の「小規模町村支援枠」を活用し、広域振興局と市町村が連携して人口減少対策支援等を推進**。

令和7年度の取組

地域課題分析型少子化対策支援事業

地域の実情に合わせた施策を展開できるよう、

現状・課題分析、施策立案を伴走支援

(R6：洋野町、野田村、普代村、田野畑村、久慈市)

(R7：葛巻町、岩手町、軽米町、九戸村、一戸町)

地域経営推進費による主な事業 【市町村連携枠】

局名	事業名	取組内容
盛岡局	盛岡広域つながり強化事業	地域おこし協力隊等交流会の開催等
県南局	南いわて出会い創出事業	市町等と連携した結婚支援等
沿岸局	さんりく結婚応援支援事業	出会いイベントの実施等
県北局	市町村人口減少対策支援事業	空き家問題を踏まえた住宅対策を講じるための調整調査の実施等

【小規模町村支援枠】

市町村名	事業名	取組内容
葛巻町	若者関係人口創出事業	葛巻高校山村留学卒業生等の交流会を東京で開催、都市部学生を呼び込み伝統文化の継承等を支援
西和賀町	西和賀高校魅力化支援事業	総合的探究のカリキュラム「魅力発見ラボ」の実施
田野畑村	道の駅たのはた森林体験施設整備事業	道の駅の隣接地に歩道やキャンプサイト兼屋外販売ブースの基盤を整備
普代村	青の国魅力情報発信事業	テレビ放送を活用した音声と映像による村の魅力の発信
野田村	ふるさと納税広告動画活用事業	ふるさと納税PR動画をweb掲載、首都圏等におけるイベントでの移住・定住施策を含めたPRを実施



(2)小規模自治体の人財確保支援

- ・県から小規模町村へ、事務職を派遣。
- ・令和6年度から、普代村及び住田町に県の保健師を週3日派遣している（住田町はR6で派遣終了）ことに加え、今年度から新たに、田野畑村に県の林学職を週2日派遣する取組を開始。

令和7年度の取組

①複数市町村による共同採用

- ・市町村における採用試験の応募者の確保や県内の就業機会の増加を図るため、複数市町村による共同採用を実施。

〔令和7年度共同選考採用（第1回）対象市町村〕

沿岸・県北地域で実施を希望する市町村（丸囲み数字は応募があった人数）

沿岸：7市町村（宮古市①、大船渡市①、釜石市①、住田町②、大槌町、岩泉町、田野畑村）

県北：6市町村（久慈市①、二戸市①、普代村①、野田村、九戸村①、一戸町）

応募者：延べ7人（実数6人）

②市町村職員合同就職セミナー

- ・市町村職員を希望する学生等が、一度に複数の市町村にアプローチできる場として、県内市町村職員合同就職セミナーを実施。

〔実施時期〕令和7年11月3日（月）

〔開催場所〕アイーナ

③市町村のインターンシップ受入支援

- ・ノウハウや人員の不足等により、インターンの受入に取り組むことが出来ない市町村があることから、手続きの提供や、市町村における受入予定の取りまとめなど、市町村のインターン受入れを支援。

2 今後の方向性

(1) 各市町村別の転出状況

○県外への転出状況（R5.10～R6.9）については、**東京圏（一都三県）、宮城県**の順に転出が多い。

○一方で、**市町村別の転出先（2023年）**データを見れば、盛岡市をはじめとして**近隣の中心市**への転出が多い。

初めから首都圏等へ転出しているとは限らず、**県内にとどまり、県内で生活し活躍する「人生の広域化」**ともいえる状況がうかがえる。

⇒ **市町村連携・広域連携が重要**

	市町村別	市町村別県外転出者数 出典：毎月人口推計(R5.10～R6.9)			市町村別転出先の状況 ※出典：RESAS(住民基本台帳人口移動報告2023年)									
		総数	うち東京圏 (一都三県)	うち宮城県	1位		2位		3位		4位		5位	
					人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数		
盛岡局	盛岡市	6,941	2,418	1,584	仙台市	1,267	東京都	1,227	滝沢市	736	神奈川県	505	埼玉県	397
	八幡平市	242	94	41	盛岡市	154	滝沢市	67	仙台市	38	東京都	35	神奈川県	20
	滝沢市	924	290	182	盛岡市	710	仙台市	140	東京都	127	神奈川県	63	北上市	55
	雫石町	142	58	27	盛岡市	113	東京都	49	滝沢市	34	神奈川県	16	埼玉県	12
	葛巻町	36	12	8	盛岡市	40	東京都	11	岩手町	8	仙台市	7	滝沢市	6
	岩手町	102	35	16	盛岡市	95	東京都	20	八幡平市	19	仙台市	18	埼玉県	16
	紫波町	340	138	87	盛岡市	219	花巻市	72	東京都	63	矢巾町	62	仙台市	55
矢巾町	462	178	93	盛岡市	347	紫波町	101	東京都	71	仙台市	63	花巻市	57	
県南局	花巻市	1,161	433	235	北上市	327	盛岡市	320	東京都	205	仙台市	162	神奈川県	119
	北上市	2,009	656	426	盛岡市	314	花巻市	273	東京都	271	仙台市	243	奥州市	197
	遠野市	246	94	57	花巻市	86	盛岡市	82	北上市	62	東京都	52	仙台市	33
	一関市	1,636	529	601	仙台市	380	盛岡市	264	東京都	226	奥州市	194	神奈川県	147
	奥州市	1,551	555	383	盛岡市	258	東京都	258	仙台市	251	北上市	223	一関市	158
	西和賀町	40	13	8	北上市	32	盛岡市	21	東京都	7	雫石町	6	仙台市	6
	金ヶ崎町	219	69	46	奥州市	106	北上市	88	東京都	37	盛岡市	33	仙台市	32
平泉町	65	34	17	一関市	47	奥州市	36	仙台市	15	東京都	19	神奈川県	8	
沿岸局	宮古市	566	196	137	盛岡市	415	仙台市	92	東京都	86	奥州市	64	山田町	56
	大船渡市	485	185	143	盛岡市	124	仙台市	96	東京都	85	陸前高田市	68	奥州市	34
	陸前高田市	264	99	103	仙台市	49	盛岡市	45	大船渡市	39	東京都	37	北上市	16
	釜石市	639	188	129	盛岡市	181	仙台市	99	東京都	75	埼玉県	63	北上市	59
	住田町	42	18	9	盛岡市	11	大船渡市	11	釜石市	9	陸前高田市	8	仙台市	8
	大槌町	128	53	35	盛岡市	43	釜石市	42	仙台市	17	埼玉県	17	東京都	15
	山田町	201	78	51	宮古市	51	盛岡市	43	仙台市	28	東京都	27	北上市	17
岩泉町	57	14	13	盛岡市	73	宮古市	27	北上市	15	東京都	13	仙台市	11	
田野畑村	44	23	11	盛岡市	15	岩泉町	9	仙台市	7	東京都	7	埼玉県	6	
県北局	久慈市	451	172	75	盛岡市	189	八戸市	67	東京都	58	仙台市	54	洋野町	41
	普代村	37	9	5	久慈市	13	盛岡市	6	仙台市	5	千葉県	4	神奈川県	4
	野田村	51	14	15	久慈市	17	盛岡市	7	宮古市	4	東京都	4	神奈川県	3
	洋野町	220	53	27	八戸市	78	久慈市	32	東京都	21	仙台市	17	階上町	14
	二戸市	308	118	37	盛岡市	156	東京都	57	埼玉県	31	一戸町	40	仙台市	37
	軽米町	102	33	11	八戸市	30	盛岡市	20	仙台市	17	二戸市	17	東京都	11
	九戸村	63	20	9	盛岡市	15	二戸市	13	八戸市	9	仙台市	7	東京都	7
一戸町	126	51	17	盛岡市	43	滝沢市	13	東京都	13	埼玉県	12	仙台市	11	

(2) 各市町村の地域特性

○ 3 3 市町村それぞれのインフラの状況等の特性を踏まえ、地域の実情に応じたきめ細やかな伴走支援を推進。

特性の例	地域特性等(例示)																				
	衣 衣服等小売 事業所数 (R3)	食 飲食料品小 売事業所数 (R3)	住 宅地建物 取引業者数 (R7)	公 公営 住宅数 (R5)	医 病床数 (R5)	分 分娩可能 施設数 (R7)	職 事業所数 (R3)	従 従業員50人 以上の事業所 数 (R3)	生 コンビニエンス ストア数	金 3地銀及び信 用金庫店舗数	余 人口千人あた り公立スポーツ 施設数(R6)	余 人口千人あた り図書館・博物 館(類別各)・劇場 ・音楽堂数(R6)	公 公立 小学校 (R6)	公 公立 中学校 (R6)	教 公立 高校 (R6)	私 私立 小中高 (R6)	大 大学・短大・高 専 (R6)	交 鉄道駅数 JR/三鉄 /IGR/BRT	高 高速道路 (C)数	観 観光地点等 (R6)	
盛岡局	盛岡市	360	527	341	2,386	4,622	7	14,467	455	135	81	0.35	0.09	41	23	9	12	2	24	5	40
	八幡平市	11	58	10	319	210	0	1,143	27	8	4	1.80	0.13	10	4	1	0	0	12	3	33
	滝沢市	6	48	21	10	230	0	1,499	44	23	5	0.49	0.05	9	6	2	0	4	8	2	12
	雫石町	5	38	2	241	188	0	713	24	6	2	1.51	0.26	5	1	1	0	0	4	0	32
	葛巻町	4	30	1	67	60	0	296	3	2	2	2.37	0.18	4	3	1	0	0	0	0	8
	岩手町	12	37	2	232	0	0	506	10	6	3	2.18	0.17	3	3	1	0	0	3	0	11
	紫波町	14	61	11	247	286	0	1,145	25	14	4	0.51	0.06	5	3	1	0	0	3	1	11
県南局	矢巾町	10	34	16	242	1,300	2	1,386	62	13	8	0.55	0.07	4	2	1	0	1	1	1	19
	花巻市	74	188	34	770	871	1	4,083	123	40	20	1.36	0.20	16	11	5	1	1	9	5	44
	北上市	91	165	74	958	782	3	4,110	164	55	19	0.60	0.10	14	9	3	1	0	8	3	14
	遠野市	30	79	11	393	238	0	1,280	27	12	5	1.46	0.48	11	3	2	0	0	12	3	22
	一関市	101	284	54	1,025	1,517	3	5,126	132	49	28	0.95	0.15	21	15	6	2	2	15	1	29
	奥州市	102	239	71	927	1,559	0	5,293	152	49	25	1.03	0.17	18	7	7	1	0	3	3	48
	西和賀町	4	25	0	75	40	0	351	4	0	1	4.71	0.80	2	2	1	0	0	3	1	20
	金ヶ崎町	8	23	3	40	0	0	571	31	7	3	1.86	0.28	5	1	1	0	0	2	0	8
	平泉町	2	28	3	206	0	0	414	8	4	3	1.51	0.70	2	1	0	0	0	1	2	14
	宮古市	50	138	21	1,497	1,000	1	2,527	53	26	8	1.01	0.10	13	11	4	0	1	22	9	21
沿岸局	大船渡市	56	107	18	900	489	1	2,237	37	19	6	1.07	0.09	11	4	2	0	0	16	5	21
	陸前高田市	11	46	10	821	213	0	741	20	9	4	1.13	0.22	8	2	1	0	0	12	3	27
	釜石市	39	77	10	1,311	837	0	1,762	42	12	8	0.65	0.13	9	5	2	0	0	10	6	25
	住田町	1	16	0	124	0	0	219	3	3	1	2.24	0.41	2	1	1	0	0	1	1	4
	大鰐町	3	38	3	686	50	0	460	15	4	2	1.19	0.09	2	2	1	0	0	3	1	14
	山田町	12	40	6	539	50	0	608	11	4	3	0.99	0.14	2	1	1	0	0	4	3	21
	岩泉町	7	50	0	248	92	0	524	10	2	2	2.99	0.12	5	3	1	0	0	1	2	20
	田野畑村	0	10	0	85	0	0	142	2	0	0	2.19	0.33	1	1	0	0	0	2	3	2
県北局	久慈市	42	113	25	220	625	1	1,812	42	13	5	1.76	0.19	13	8	3	0	0	5	6	21
	普代村	1	15	0	28	0	0	139	4	0	0	5.88	0.00	1	1	0	0	0	3	2	1
	野田村	4	17	1	130	0	0	189	1	1	1	1.37	0.52	1	1	1	0	0	3	1	1
	洋野町	11	42	5	203	41	0	617	6	3	2	2.83	0.27	7	3	2	0	0	8	3	15
	二戸市	27	76	10	341	253	1	1,342	34	11	5	1.19	0.32	8	3	2	0	0	3	1	12
	軽米町	7	30	2	111	98	0	376	9	4	1	2.26	0.24	3	1	1	0	0	0	1	12
	九戸村	4	22	1	101	0	0	214	6	1	2	3.51	0.00	5	1	1	0	0	0	1	5
一戸町	9	42	2	96	199	0	530	13	4	3	1.47	0.18	6	3	1	0	0	4	1	1	

凡例
 数が多いもの
 数が少ないもの

(3) 取組の方向性

○ 3 3 市町村それぞれの現状や課題、地域の特性、ニーズ等を踏まえ、本庁、各広域振興局の特命課長を中心に、引き続き伴走支援を推進

○ 国の施策、交付金等の更なる有効活用を市町村に促すとともに、本庁、広域振興局においても広域連携・垂直連携を強化し、社会減対策の取組を推進